

日本建設産業職員労働組合協議会

建築作業所アンケート

2020 年 3 月

建築作業所アンケート

調査対象：日建協加盟組合における建築工事作業所

回答作業所数：638 作業所

調査期間：2019 年 9 月

本アンケートについての問い合わせ先
日建協（日本建設産業職員労働組合協議会）
政策企画局 産業政策グループ
大森 土屋 関谷 高島
info@nikkenkyo.jp

目 次

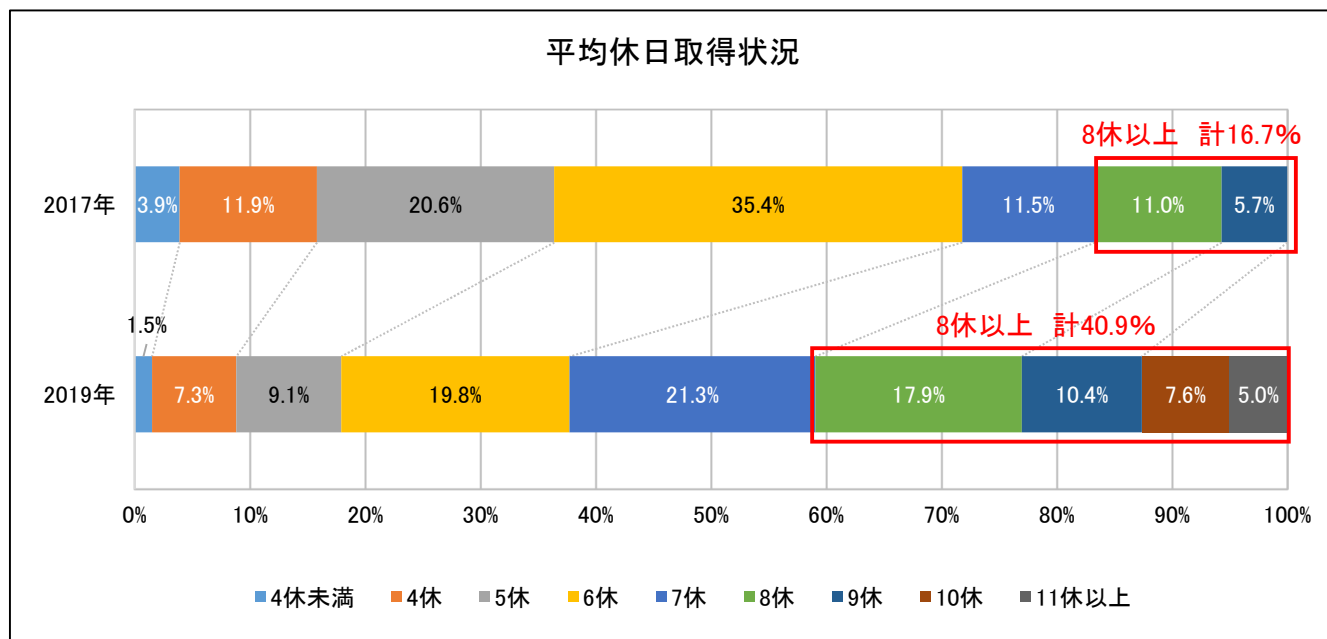
I.	作業所の「4週8休」と「4週8閉所」の現状	4
1.	2019年9月の建築作業所職員の平均休日取得状況、作業所の閉所状況	
	前回調査に比べ平均休日取得日数は増加している	
	土木に比べて休日取得が進んでいない	
	前回調査に比べて閉所日数は増加しているが、4閉所以下もいまだ約2割	
	休日取得状況と同様、閉所状況も土木より低い数値に	
2.	発注者別	
	官庁と民間で休日、閉所ともに伸び率に差が出ている	
3.	用途別	
	休日取得日数は増えるも、閉所は微増に留まる	
4.	配員別	
	配員数が多い現場ほど閉所率が低下	
5.	連休の閉所状況	
	土曜日よりも祝日の閉所が高い結果に	
II.	2024年までに週休2日（原則土曜閉所）が実現すると思いますか	16
1.	全体	
	全体の2／3が実現しないと回答	
2.	発注者別	
	どの発注者の工事においても「実現しない」が半数以上	
3.	用途別	
	住宅関連・倉庫物流施設において「実現しない」が多い	
4.	閉所状況別	
	現状4週8閉所以上の作業所でも「実現しない」がある	
III.	4週8休、4週8閉所を実現するための必要人員	20
	4週8休は「職員の増員では実現できない」が約2割	
	4週8閉所は「職員の増員では実現できない」が約6割	
		22
IV.	週休2日（原則土曜閉所）を実現するためには何が必要か	
	「適正な工期での受発注」がトップ	
V.	平準化について	24
	着工・竣工ともに平準化は進んできている	

VI. 着工の遅れについて	26
着工遅延日数、遅延率ともに改善傾向	
VII. 作業所での女性活躍推進の現状	28
女性技術者の割合は増加傾向	
VIII. 外国人技能労働者について	30
建築が圧倒的に多い	
全国に平均的に分布	
言語（意思疎通）の能力が一番の課題	
	32
IX. 自由記述の抜粋	
1. 2024 年までに週休 2 日（原則土曜閉所）は実現するか	
2. 発注者に求める改善点	
3. 適正な工期設定にむけて	
4. 技能労働者の人員不足について	
X. 基礎データ	38
加入組合別回答数	
回答者の従事している職務	
回答者の年齢	
従事している作業所の着工年月	
従事している作業所の竣工年月	
従事している作業所の工期日数	
従事している作業所の用途	
従事している作業所の発注者	
従事している作業所の工種	
従事している作業所の勤務形態	
従事している作業所の配員合計人数	
従事している作業所の所在地	

I. 作業所の「4週8休」と「4週8閉所」の現状

1. 2019年9月の建築作業所職員の平均休日取得状況、作業所の閉所状況

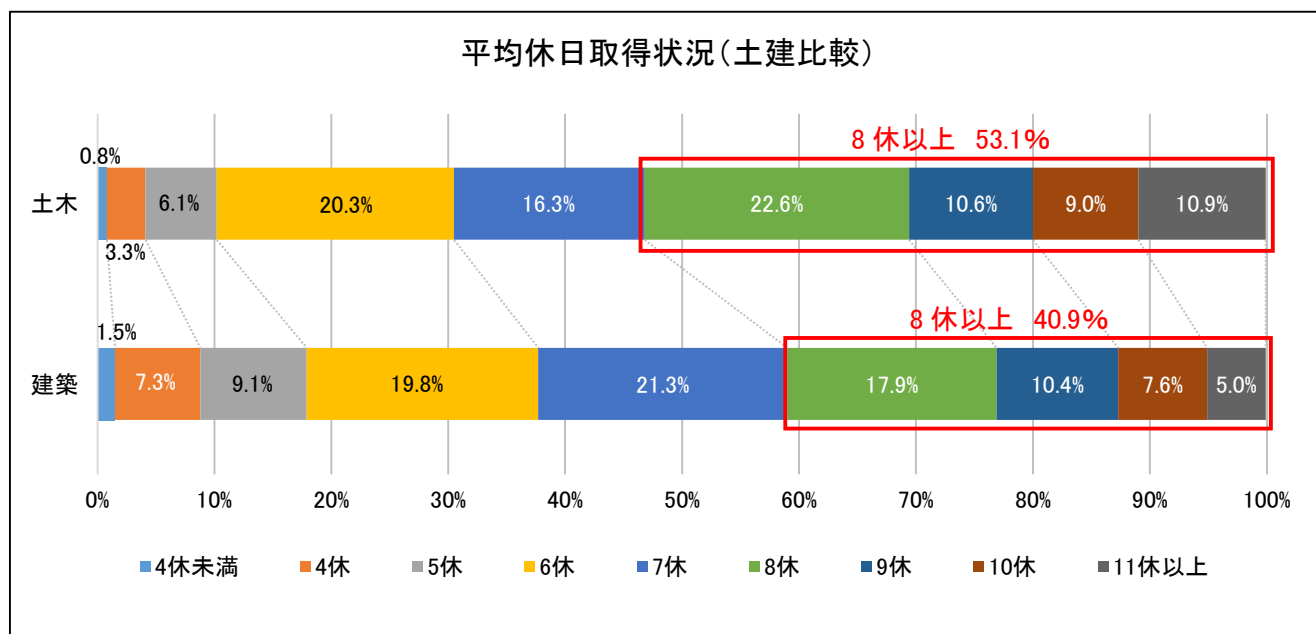
前回調査に比べ平均休日取得日数は増加している



2019年 4休未満 (0休—0.3% 1休—0.5% 2休—0.2% 3休—0.5%)

※2017年度は選択肢を「4休未満」「9休以上」として実施した。

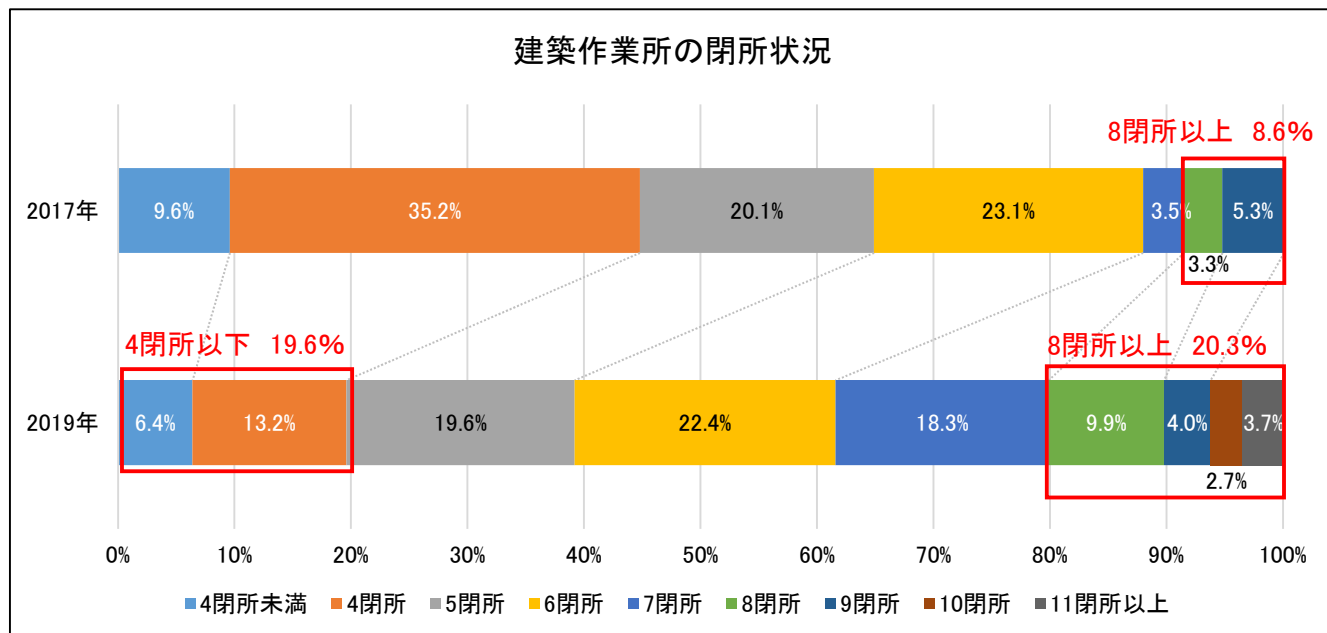
土木に比べ休日取得が進んでいない



土木 4休未満 (0休—0.0% 1休—0.0% 2休—0.1% 3休—0.7%)

建築 4休未満 (0休—0.3% 1休—0.5% 2休—0.2% 3休—0.5%)

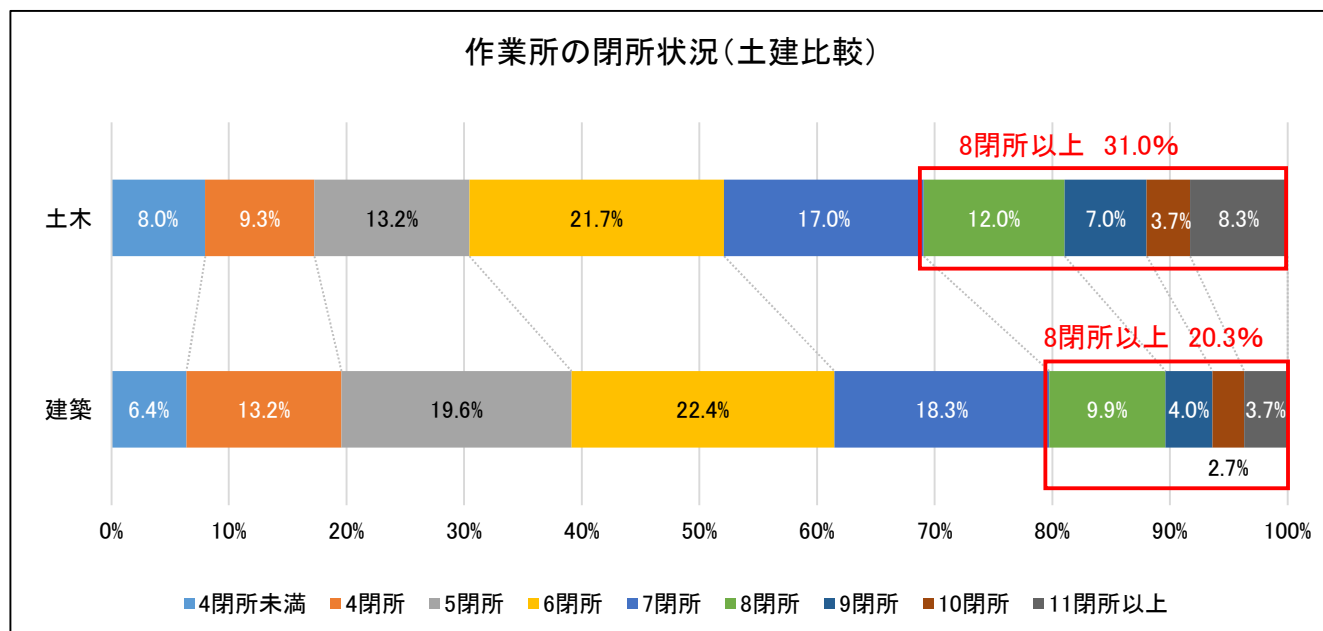
前回調査に比べ閉所日数は増加しているが、4 閉所以下もいまだ約 2 割



2019 年 4 閉所未満 (0 閉所－2.4% 1 閉所－1.0% 2 閉所－1.6% 3 閉所－1.4%)

※2017 年度は選択肢を「4 休未満」「9 休以上」として実施した。

休日取得状況と同様、閉所状況も土木より低い数値に



土木 4 閉所未満 (0 閉所－3.7% 1 閉所－1.4% 2 閉所－0.9% 3 閉所－2.0%)

建築 4 閉所未満 (0 閉所－2.4% 1 閉所－1.0% 2 閉所－1.6% 3 閉所－1.4%)

		2017年	2019年
休 日	平均値	5.94休	6.86休
	指数	4.75	4.99
閉 所	平均値	5.07閉所	6.03閉所
	指数	4.05	4.39

※「4週8閉所（休）指数」とは、調査する月によって土、日、祝日の日数が異なり閉所（休日）数に大きな差異が出るため、経年比較するために4週換算（土、日、祝合計8日）に補正計算を行ったもので、以下の式で算出する。

$$\text{4週8閉所（休）指数} = \frac{\text{総閉所（休日）数}}{\text{作業所数}} \times \frac{8 \text{ 日}}{\text{当月土、日、祝日数}}$$

		2017	9	Sep		
日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2017年9月 休日 10日

		2019	9	Sep		
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	1	2	3	4	5

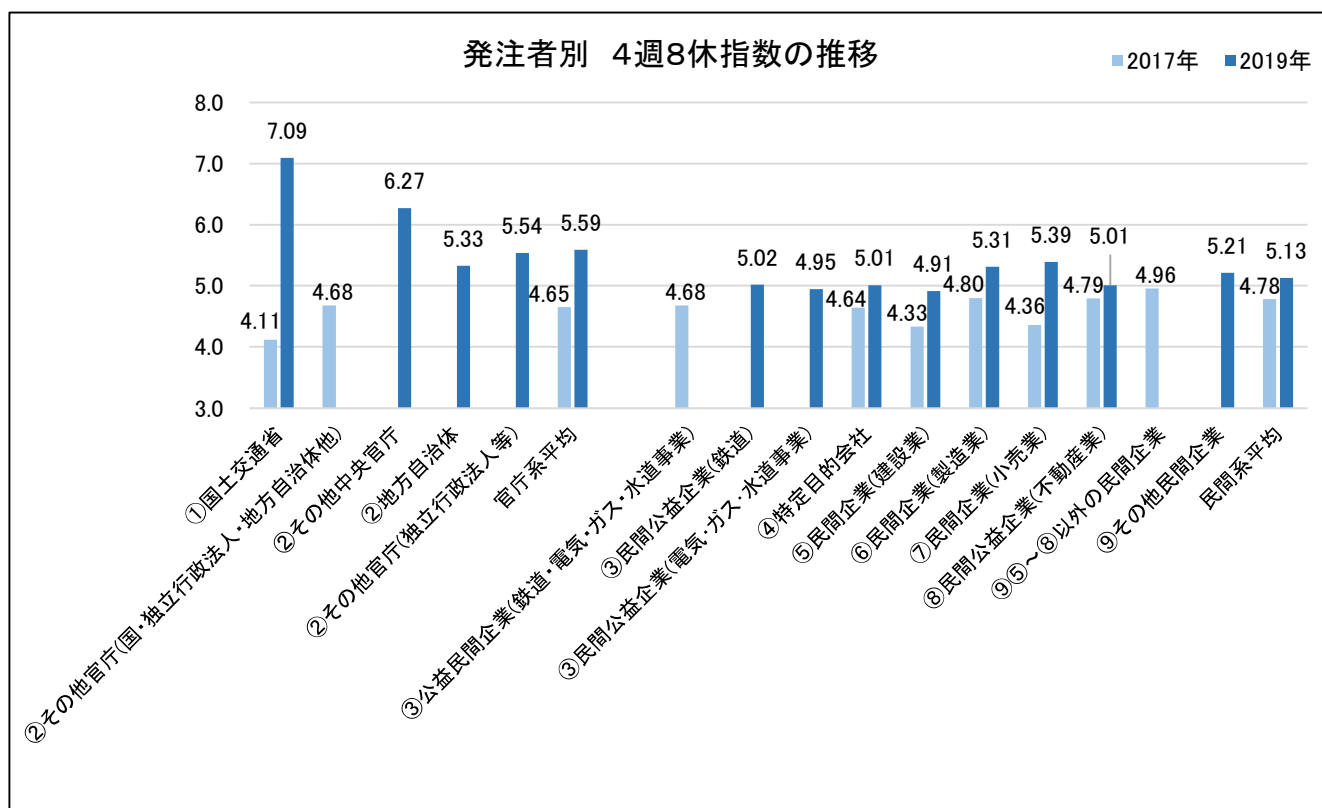
2019年9月 休日 11日

前回調査時の2017年と比較すると休日取得状況、閉所状況ともに進んでいる。しかし、土木との比較では依然として休日取得状況、閉所状況ともに土木の数値が高い。建築は民間工事が多いため、進捗状況に差が出ている。

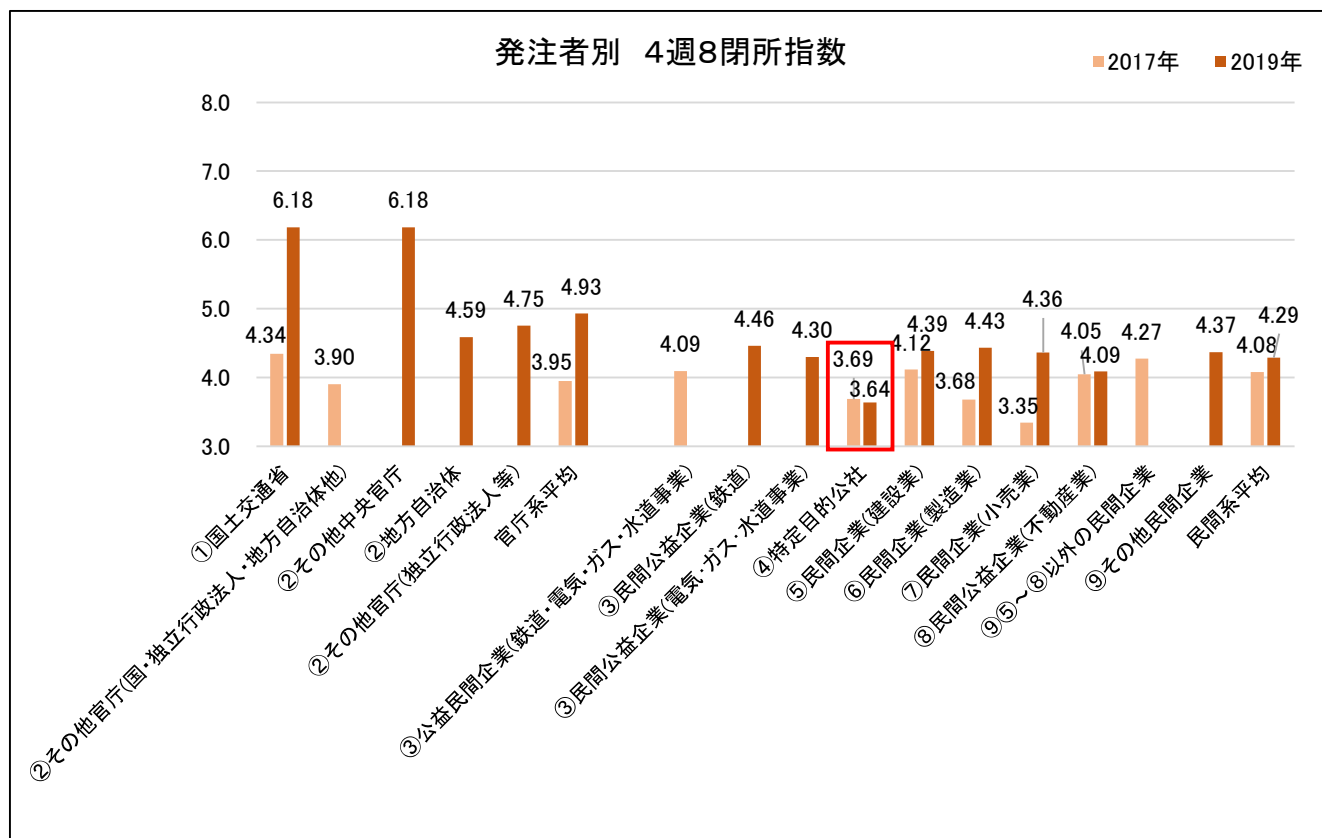
2019年9月の建築作業所の休日取得状況は平均で6.86休6.03閉所であり、4週8休・閉所指数に換算すると4.99休4.39閉所となった。前回調査時の2017年9月は平均5.94休5.07閉所、4週8休・閉所指数換算で4.75休4.05閉所でした。2019年は休日が1日多かったにもかかわらず、指数換算では休日0.24増、閉所0.34増となっていることから休日取得、閉所ともに進んでいることがうかがえる。

2. 発注者別

官庁と民間で休日、閉所ともに伸び率に差が出ている

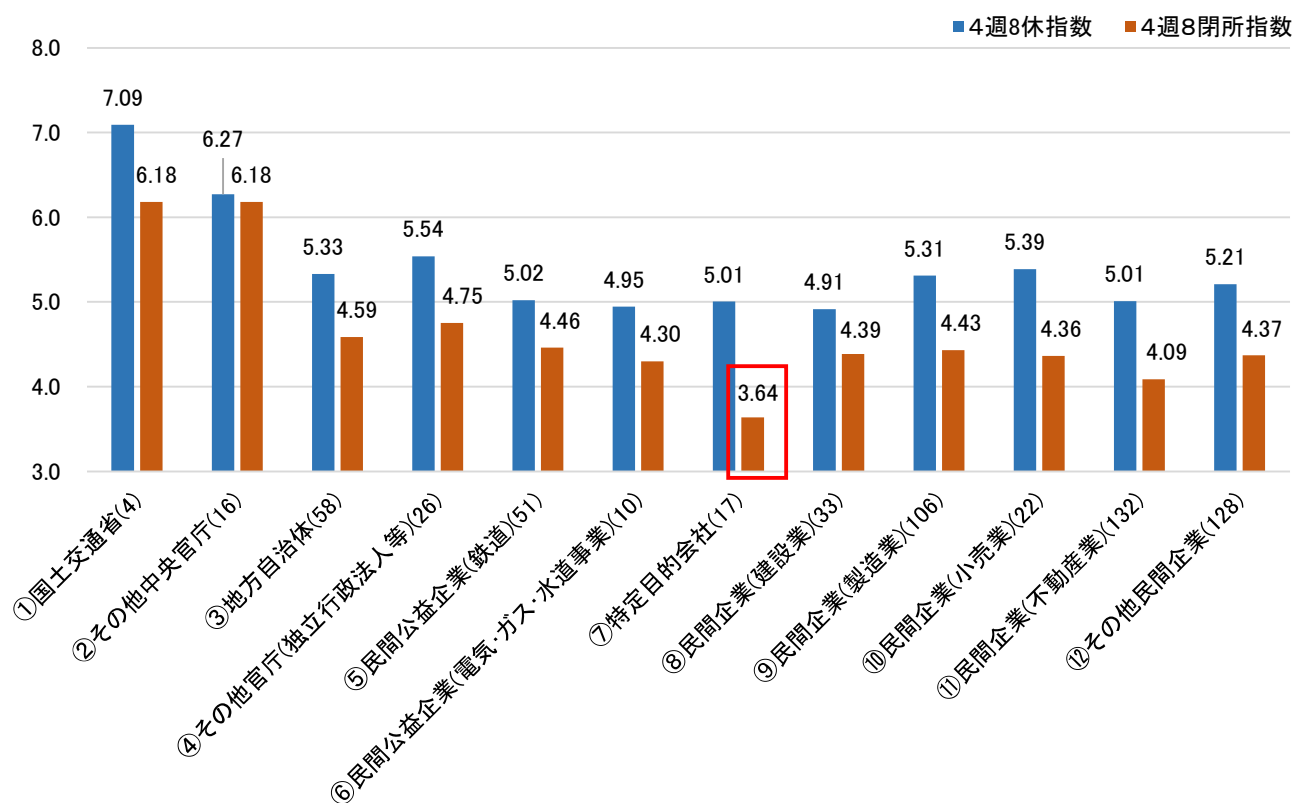


※2019年度は2017年の②③の選択肢を細分化した。



※2019年度は2017年の②③の選択肢を細分化した。

発注者別 4週8休指数、4週8閉所指数の比較

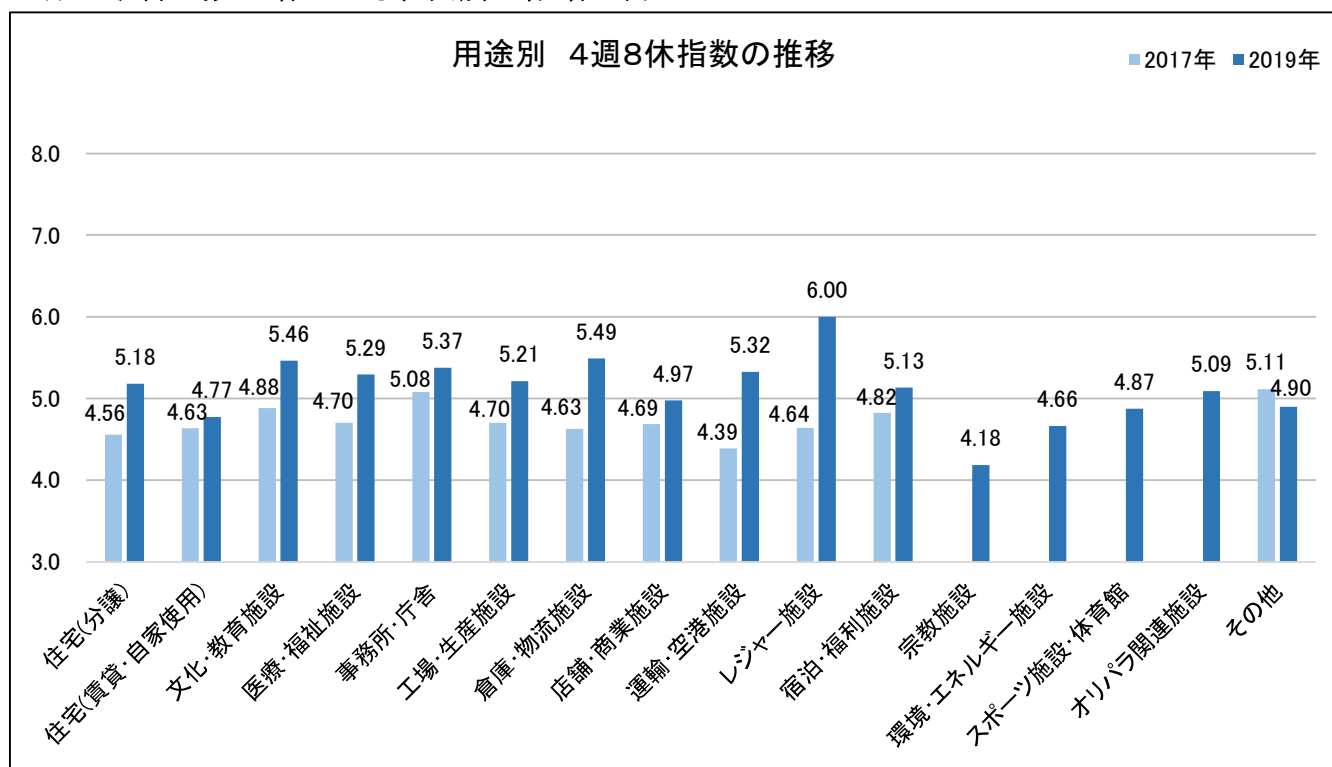


前回調査時の2017年に比べ、官庁工事において休日数・閉所数ともに取得状況が改善している。一方、民間工事では微増に留まった。官庁工事では休日取得・閉所が進んでいるが、民間工事では依然として難しい状況がうかがえる。また、件数は少ないものの特定目的会社の閉所指数の低数値は今後注視する必要がある。

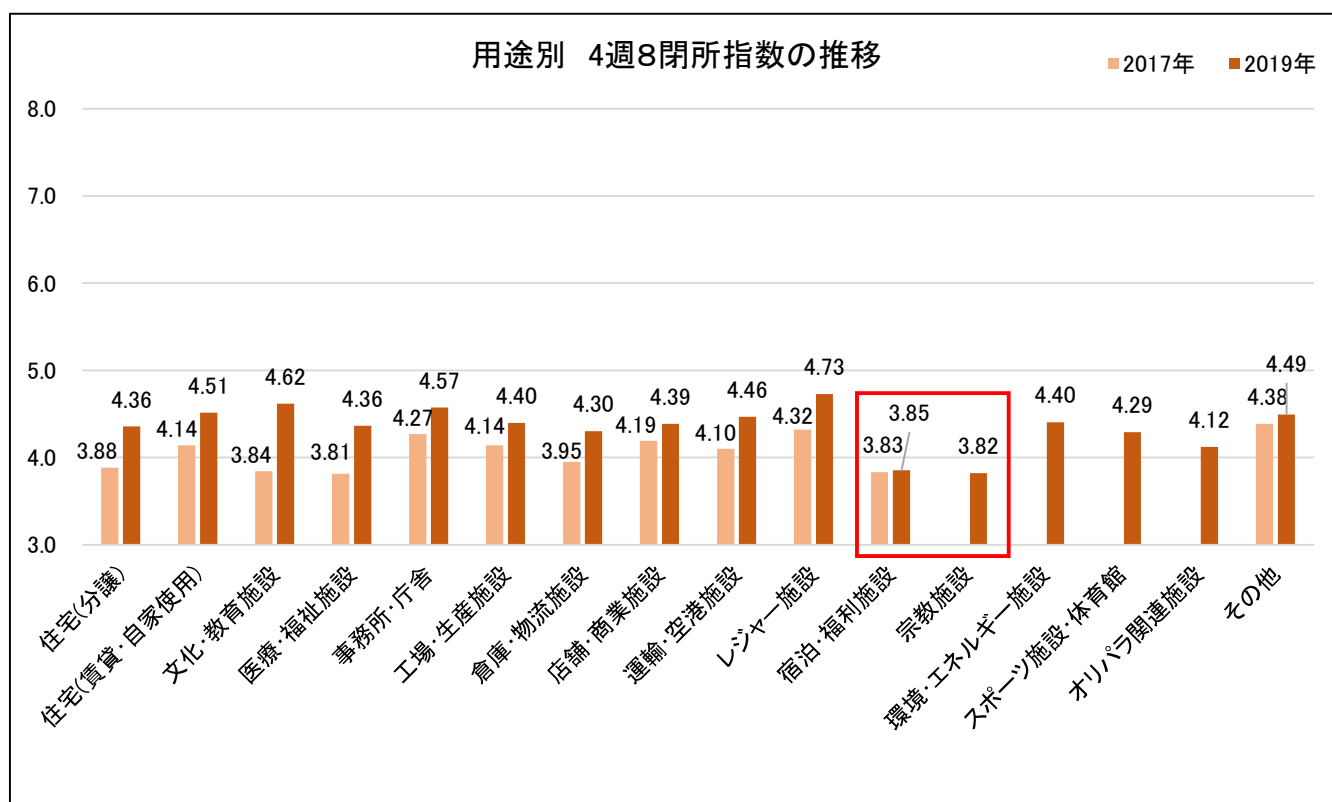
休日と閉所指数の比較より、閉所はしないが交代で休日取得をしているという実態がうかがえる。

3. 用途別

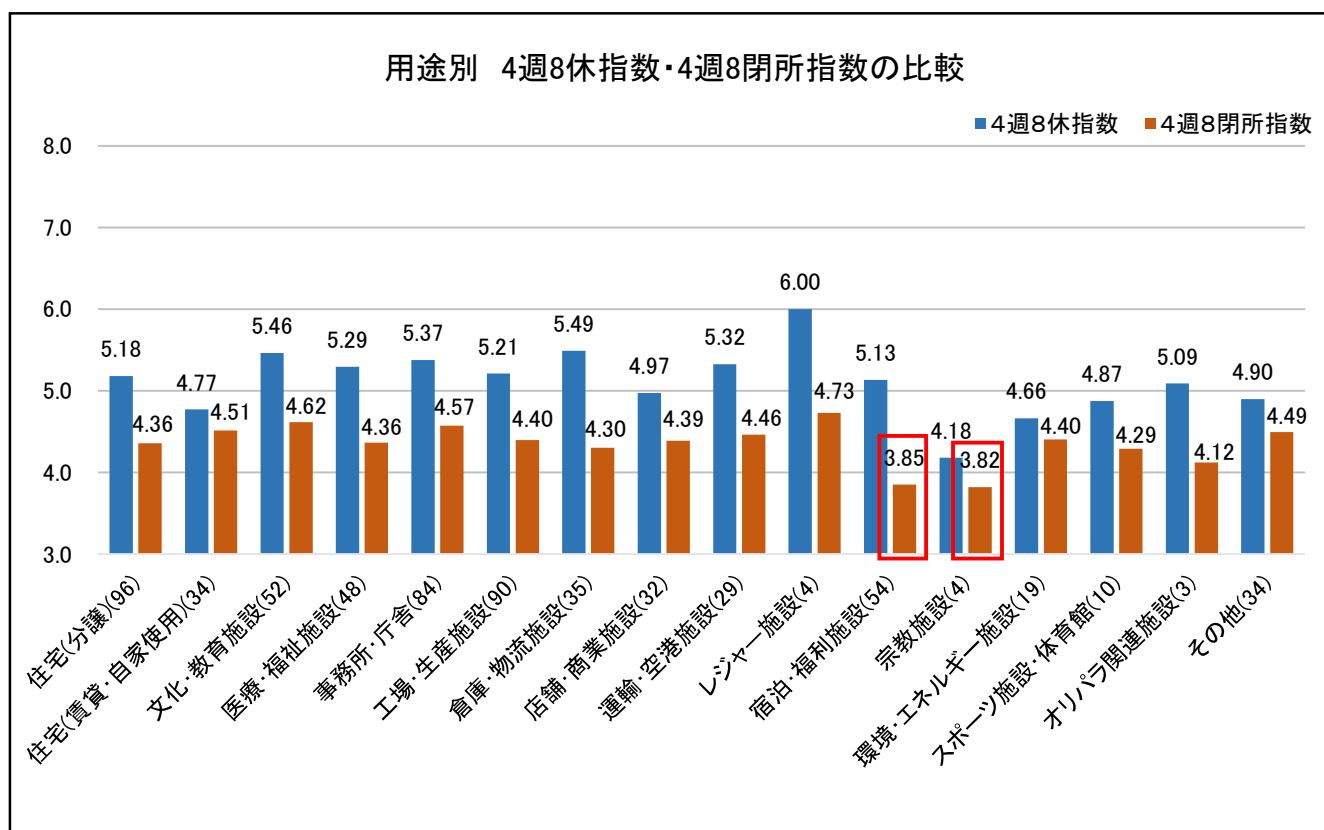
休日取得日数は増えるも、閉所は微増に留まる



※2019年度は選択肢を増やしたため、2017年度のデータがない用途あり。



※2019年度は選択肢を増やしたため、2017年度のデータがない用途あり。



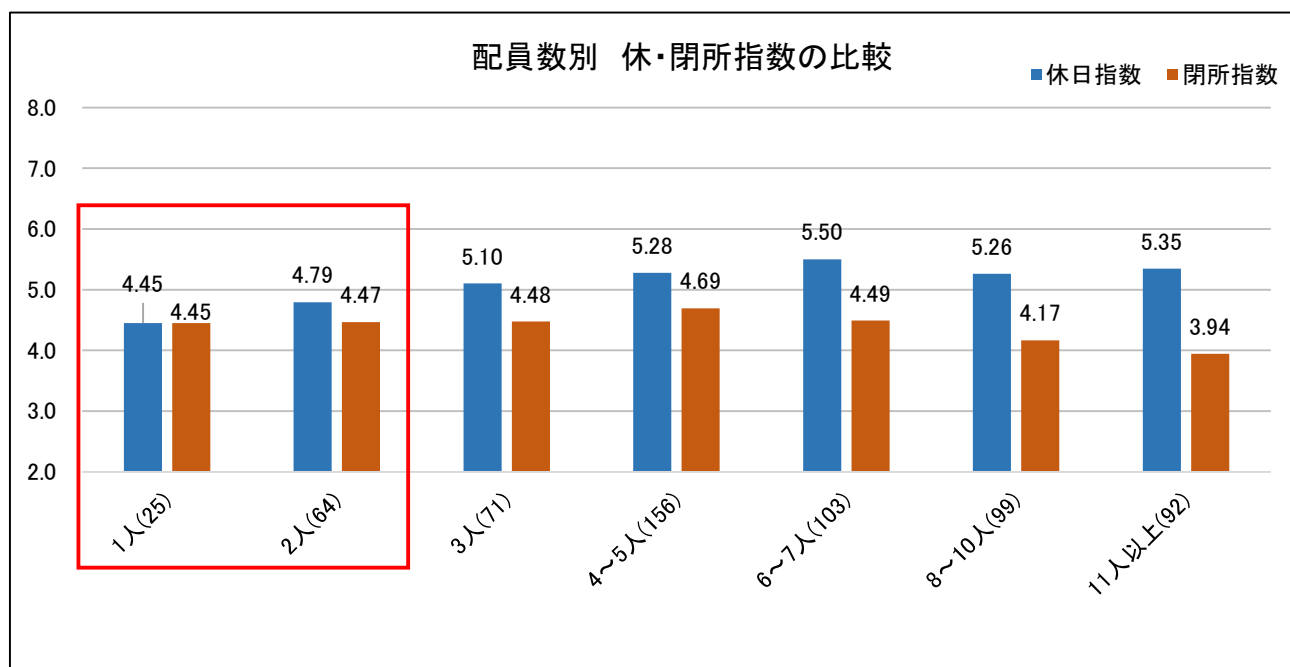
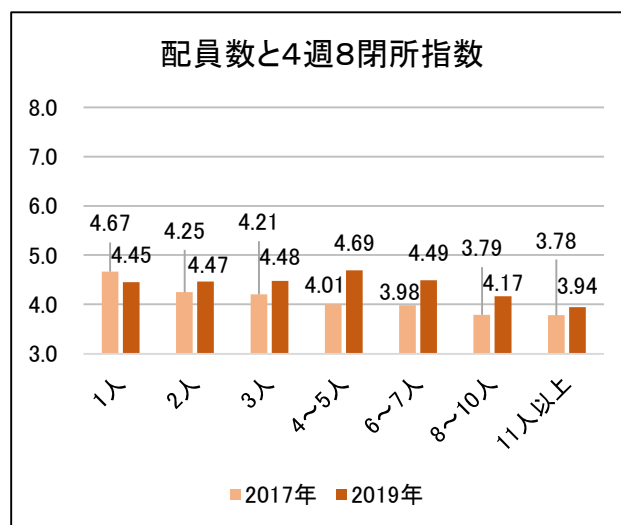
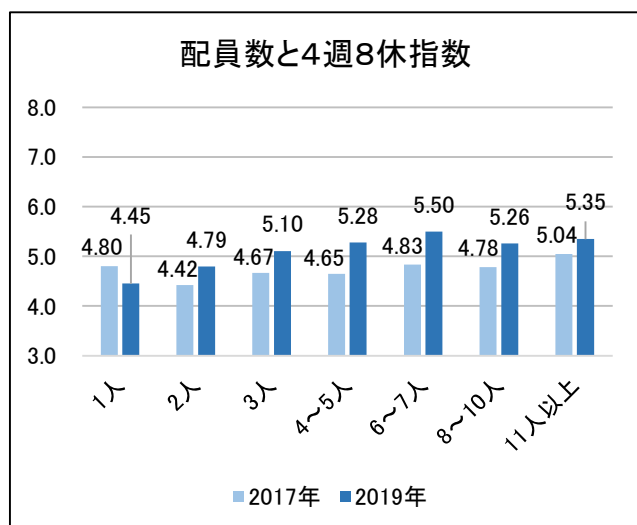
休日に関しては用途にかかわらず概ね増加傾向にある。

閉所についてはどの用途でも微増に留まり、閉所による休日取得は進んでいない現状がうかがえる。

また、宿泊・福利施設、件数は少ないものの宗教施設は閉所指数が4を切っており、日曜日も作業している状況である。

4. 配員別

配員数が多い現場ほど閉所率が低下

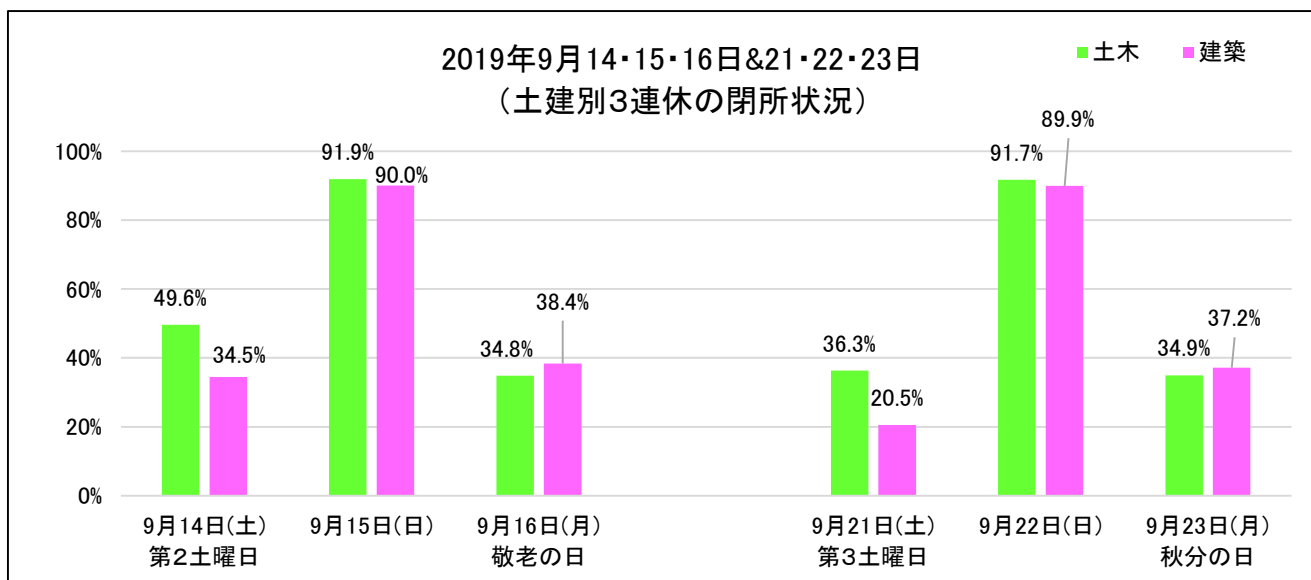
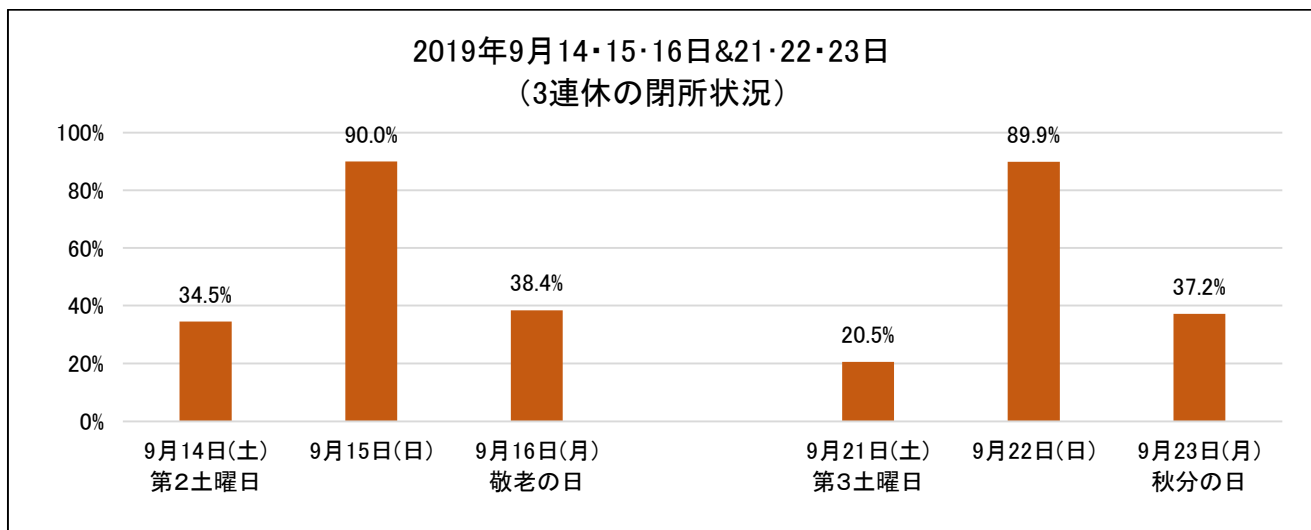
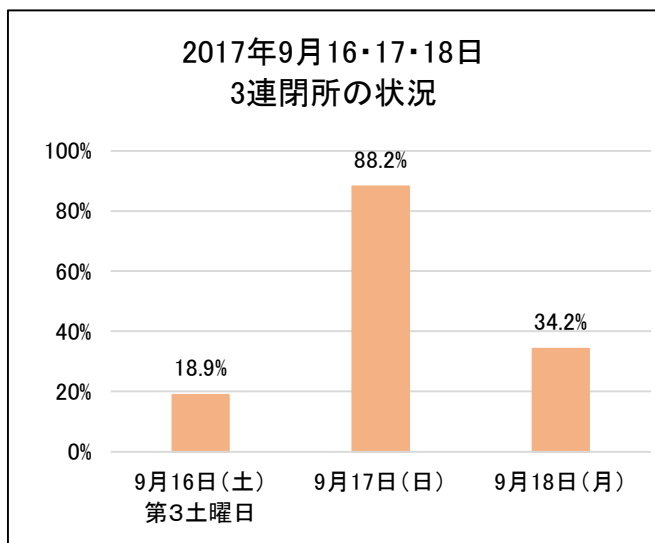


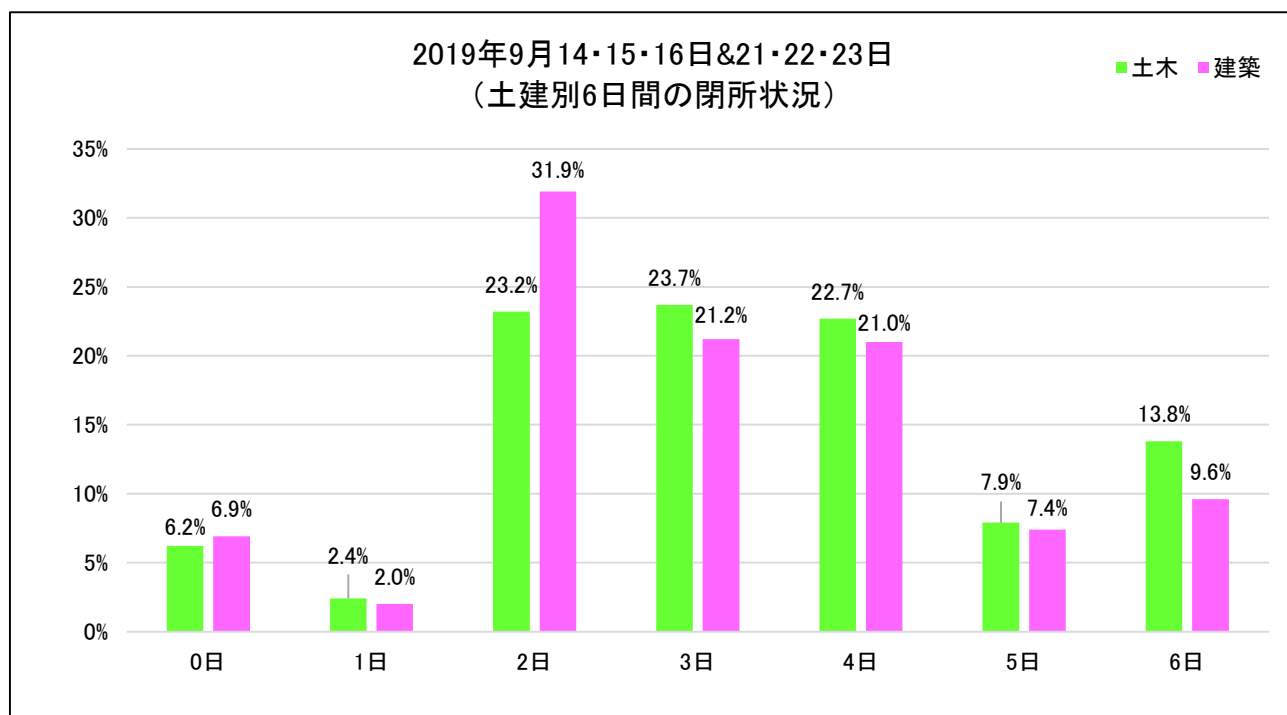
経年で比較すると、一人現場においては休日取得数・閉所状況ともに悪化した。複数の配員がいる作業所でも、休日取得日数・閉所状況ともに微増にとどまった。

休日と閉所の関係で比較すると、配員数が多くなるにつれて休日数と閉所数の差が大きくなっていることから、少人数の作業所では閉所をしなければ休めないという状況がうかがえる。

5. 連休の閉所状況

土曜日よりも祝日の閉所が高い結果に



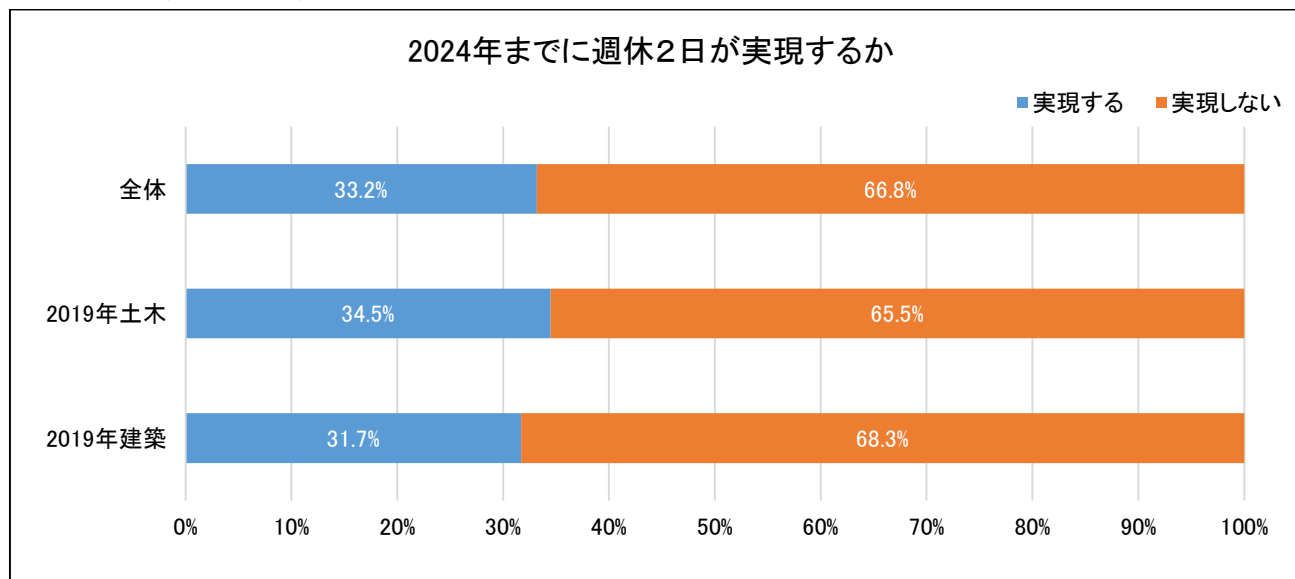


2019年度は3連休が2回あり、どちらも土曜日より祝日の閉所率が高くなった。
また、土建の連休取得率を比較しても、建築の閉所が進んでないことがうかがえる。

Ⅱ 2024年までに週休2日（原則土曜閉所）が実現すると思いますか

1. 全体

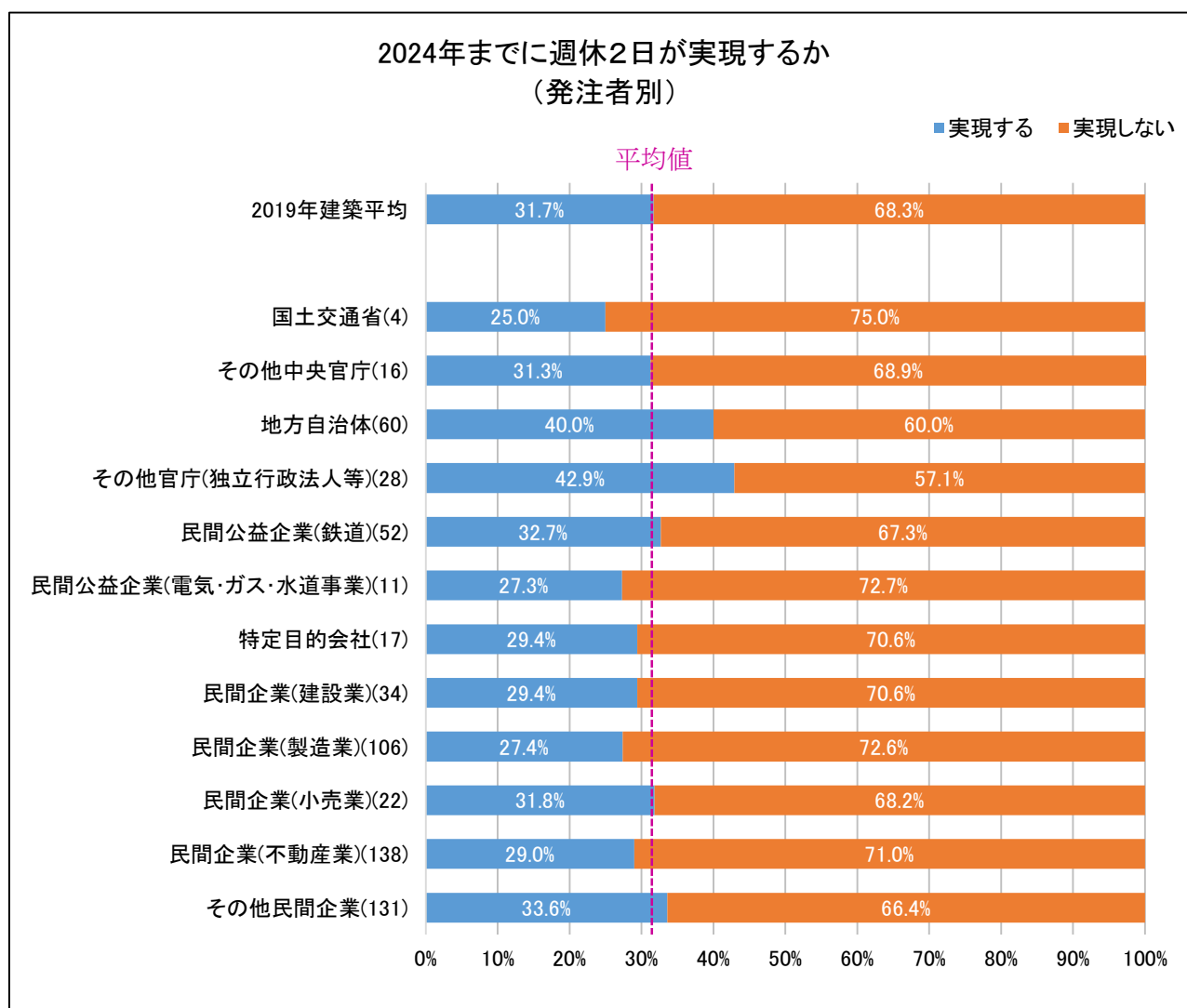
全体の2／3が実現しないと回答



土木・建築ともに2／3の作業所が「実現しない」と回答した。働き方改革の推進で休日取得日数、閉所日数は向上しているが、週休2日の実現には懐疑的である。

2. 発注者別

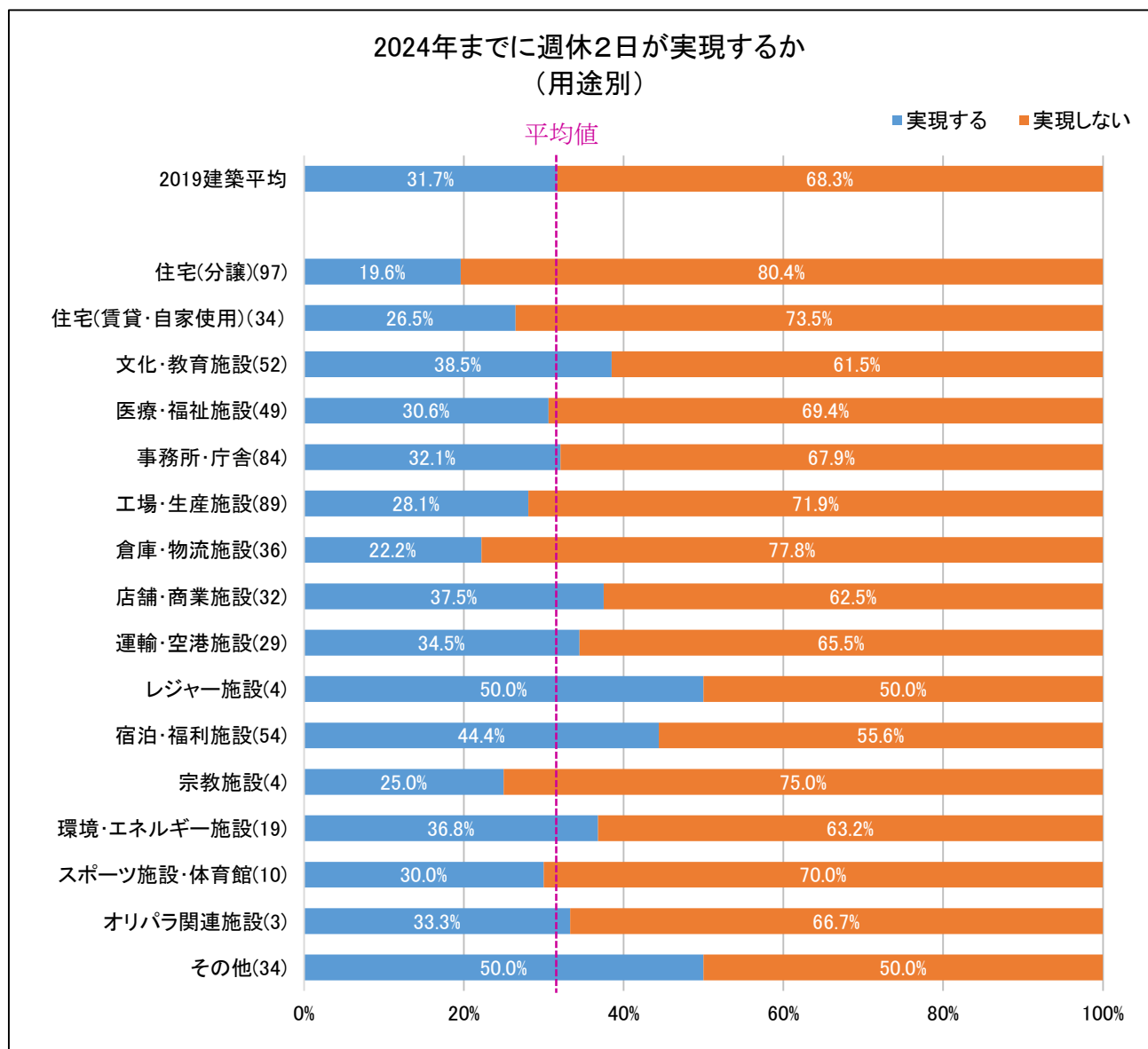
どの発注者の工事においても「実現しない」が半数以上



官民ともに半数以上が「実現しない」という結果になっており、発注者別では大きな違いは得られなかった。

3. 用途別

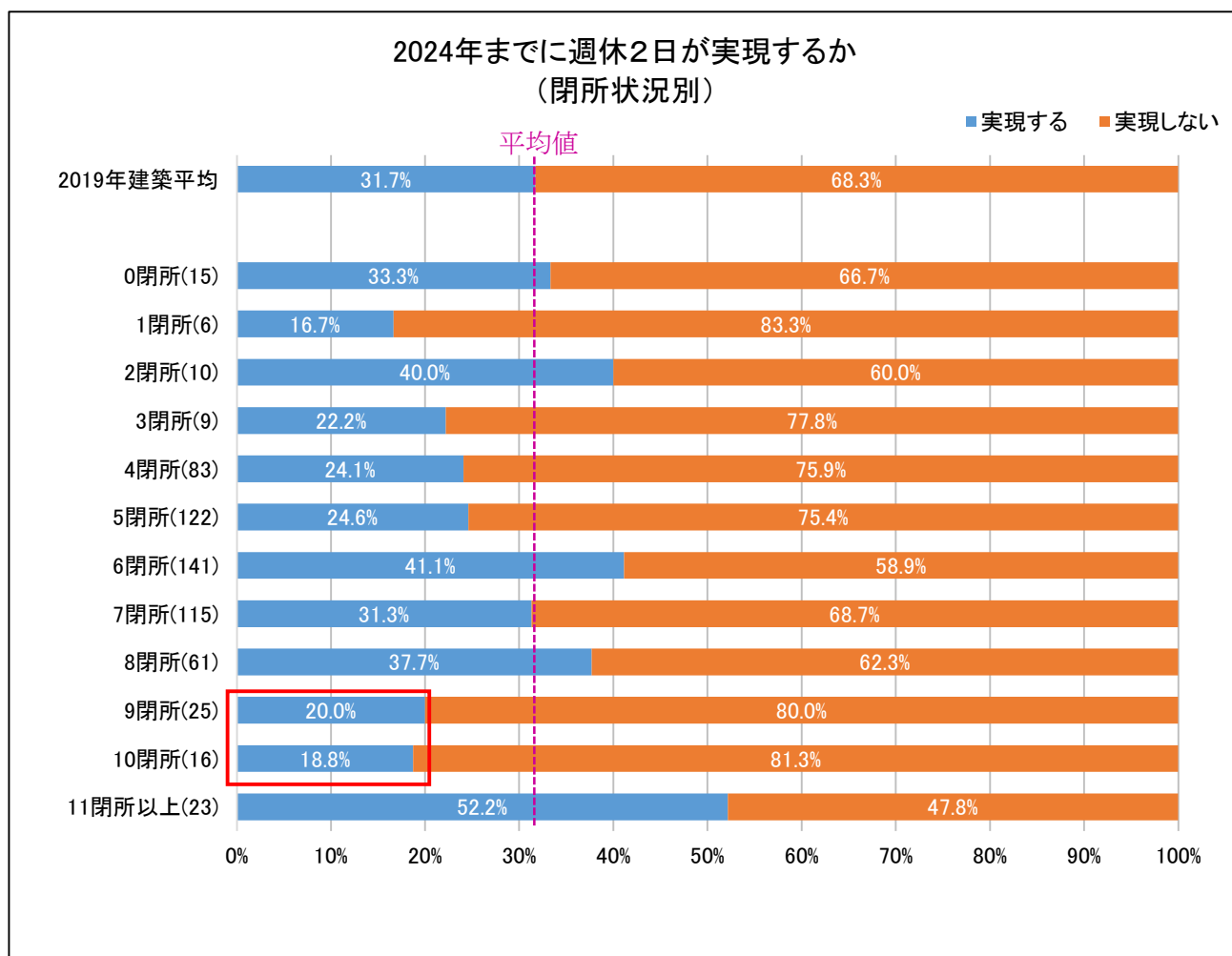
住宅関連・倉庫物流施設において「実現しない」が多い



主に民間工事と考えられる、住宅、倉庫・物流施設で「実現しない」という回答が多い。発注者の事業計画などへも、週休2日の実現に向けてさらなる理解を求めていく必要がある。

4. 閉所状況別

現状4週8閉所以上の作業所でも「実現しない」がある

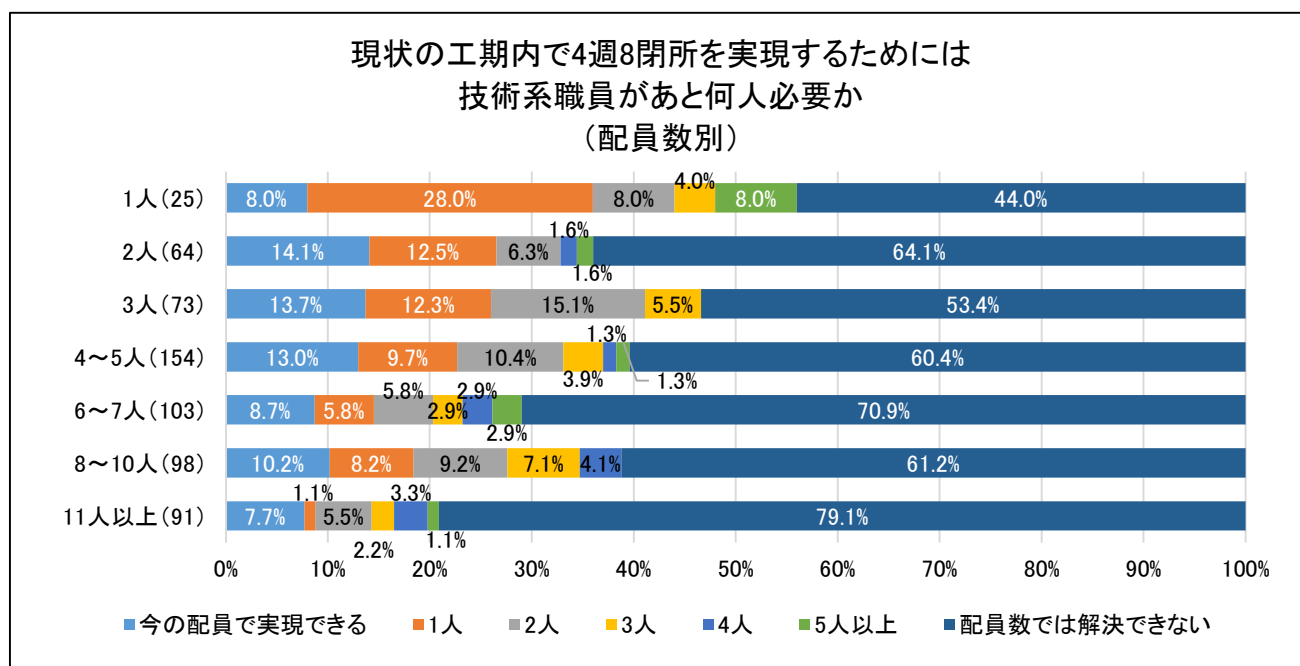
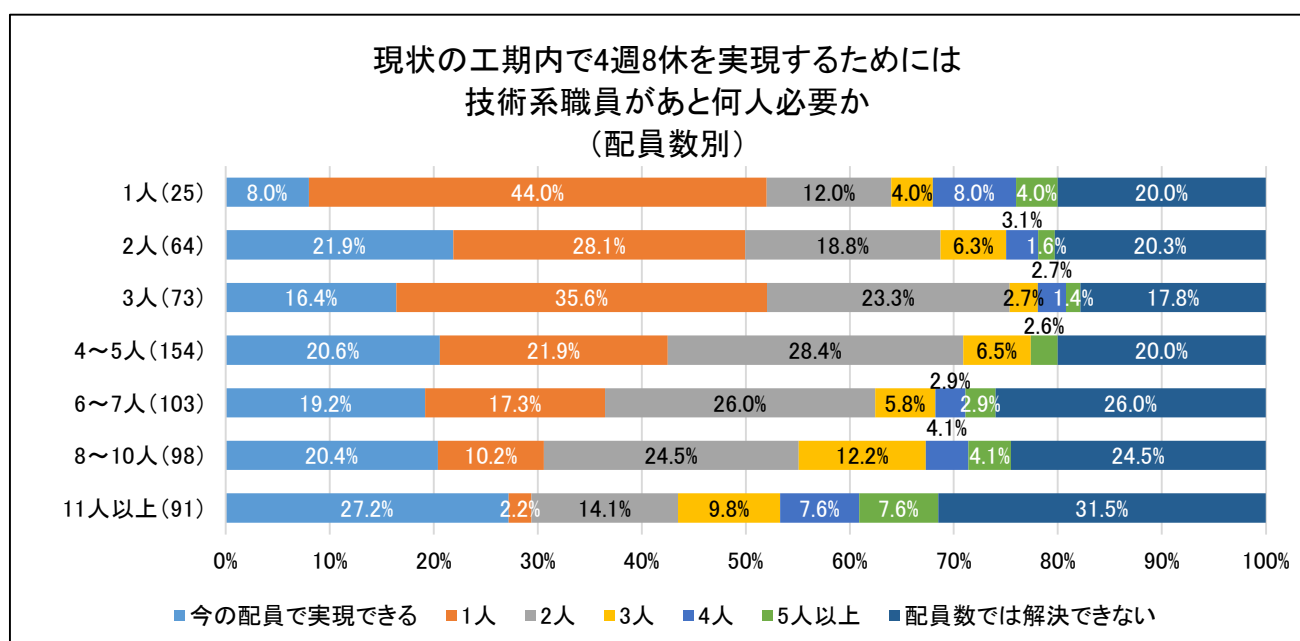
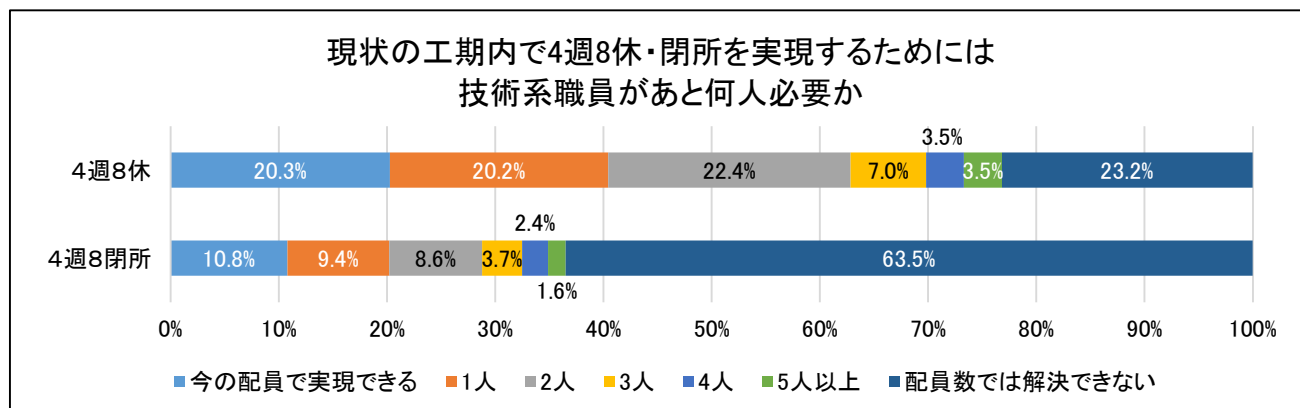


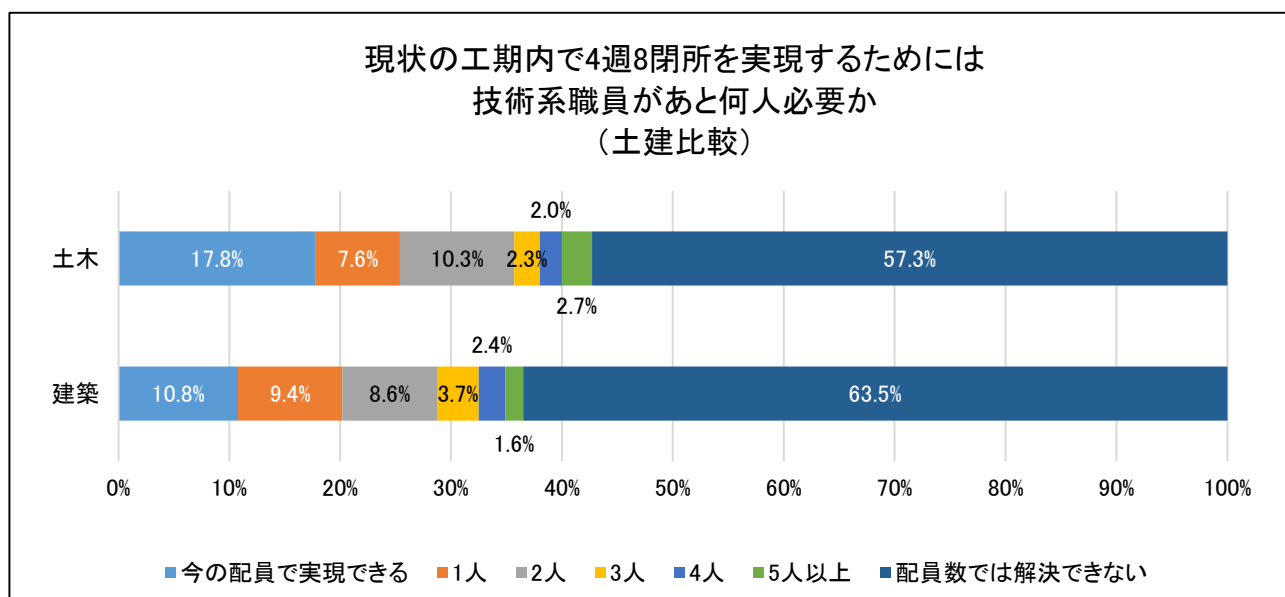
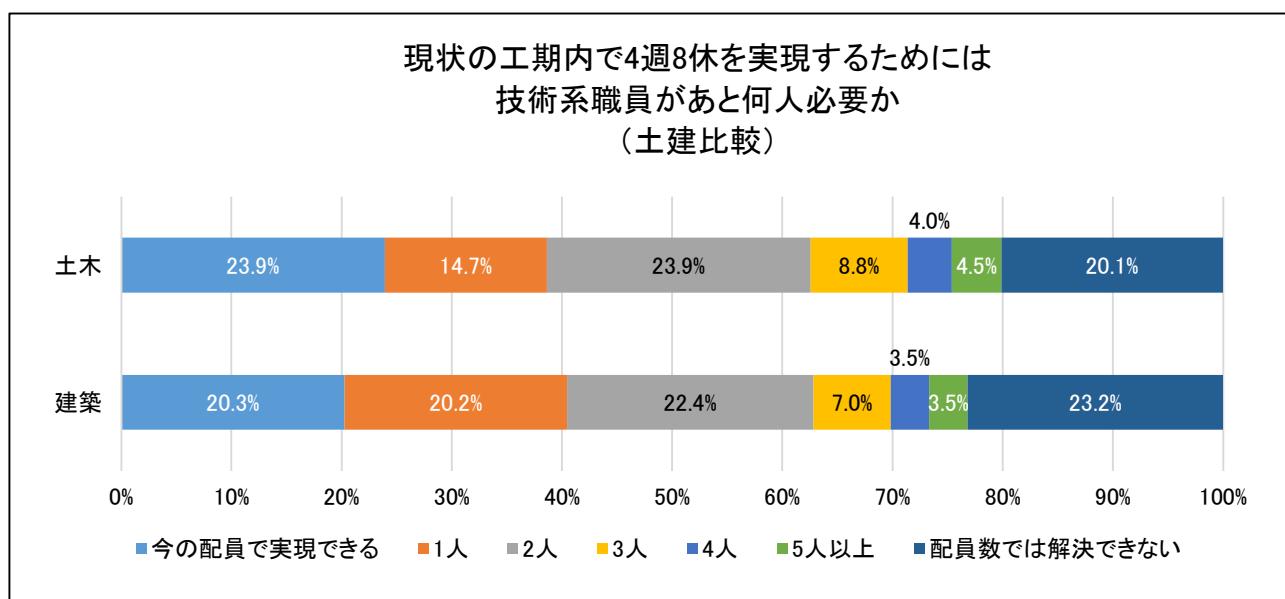
すでに4週8閉所以上ができている作業所において「実現しない」が8割を超えた。理由の多くに「協力会社の月給制への移行が必要」「発注者の意識が変わらなければ困難」といったものがあり、技能労働者の処遇改善や業界全体の意識改革が必要だと思われる。

Ⅲ. 4週8休、4週8閉所を実現するための必要人員

4週8休は「職員の増員では実現できない」が約2割

4週8閉所は「職員の増員では実現できない」が約6割

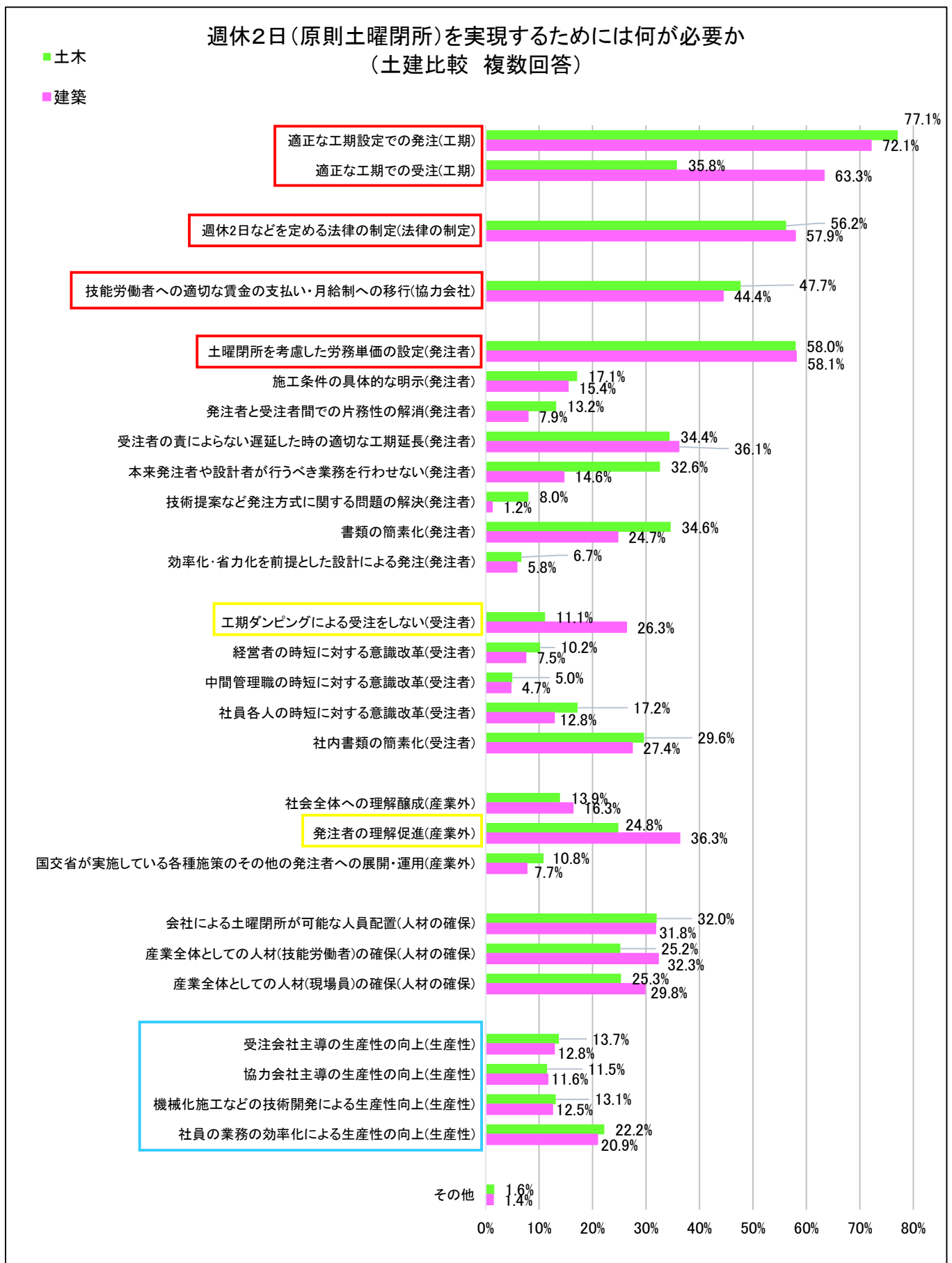




「4週8休」については職員の増員で実現可能との回答が多かった。しかし、前述した休日取得状況からは、8休、8閉所をするための適正な配員がされていないことがうかがえるので、作業所における技術系職員の不足が見てとれる。

一方、「4週8閉所」では、「配員数では解決できない」の回答が半数以上を占めた。受注者側の自助努力、生産性の向上だけではなく、発注者の理解や技能労働者を含めた工事関係者全体の協力が必要になると考える。

IV. 週休2日（原則土曜閉所）を実現するためには何が必要か
「適正な工期での受発注」がトップ



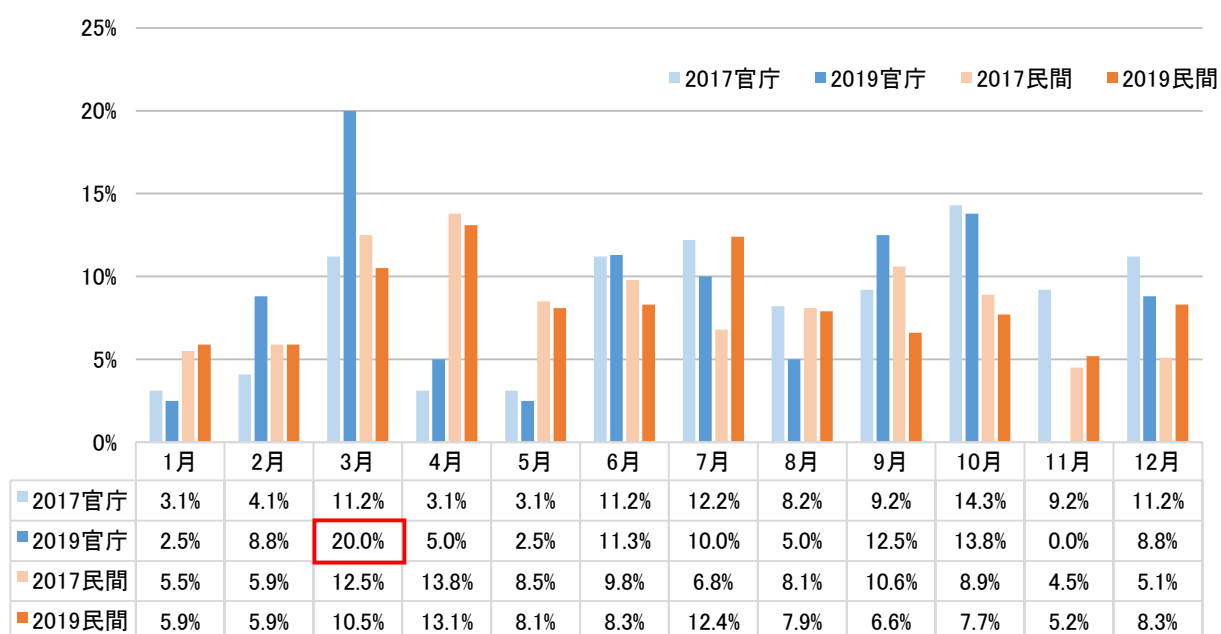
土木・建築ともに、工期関連、法律の制定、技能労働者の賃金、労務単価の設定に回答が集まった。一方、生産性向上の項目はどれも低い数値となった。各企業、各作業所が働き方改革へむけ、様々な取り組みをおこなっている最中での回答であり、引き続きの生産性向上は必須ではあるが、個々の努力だけでは難しいと考える組合員が多いと推測される。

また、建築では「工期ダンピングによる受注をしない」、「発注者の理解促進」が土木に比べ多い回答となった。「工期ダンピング」に関しては、業界全体の取り組みがより一層必要であるが、発注者の協力も必要になる。「発注者の理解促進」と共に、民間発注者への引き続きの働きかけが重要と考える。

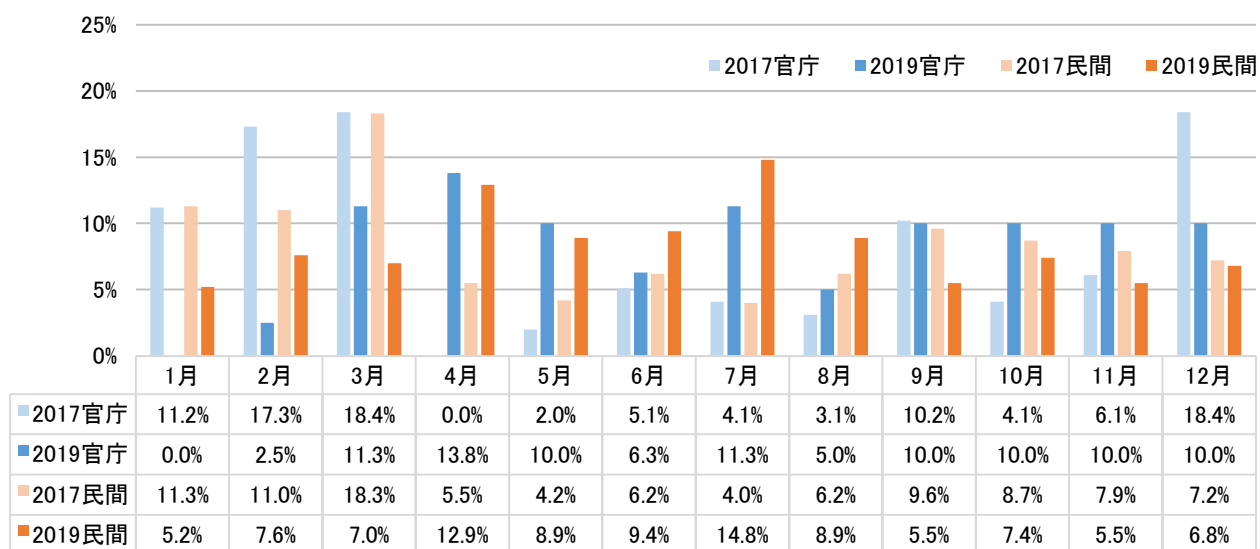
V. 平準化について

着工・竣工ともに平準化は進んでいる

着工月の分布



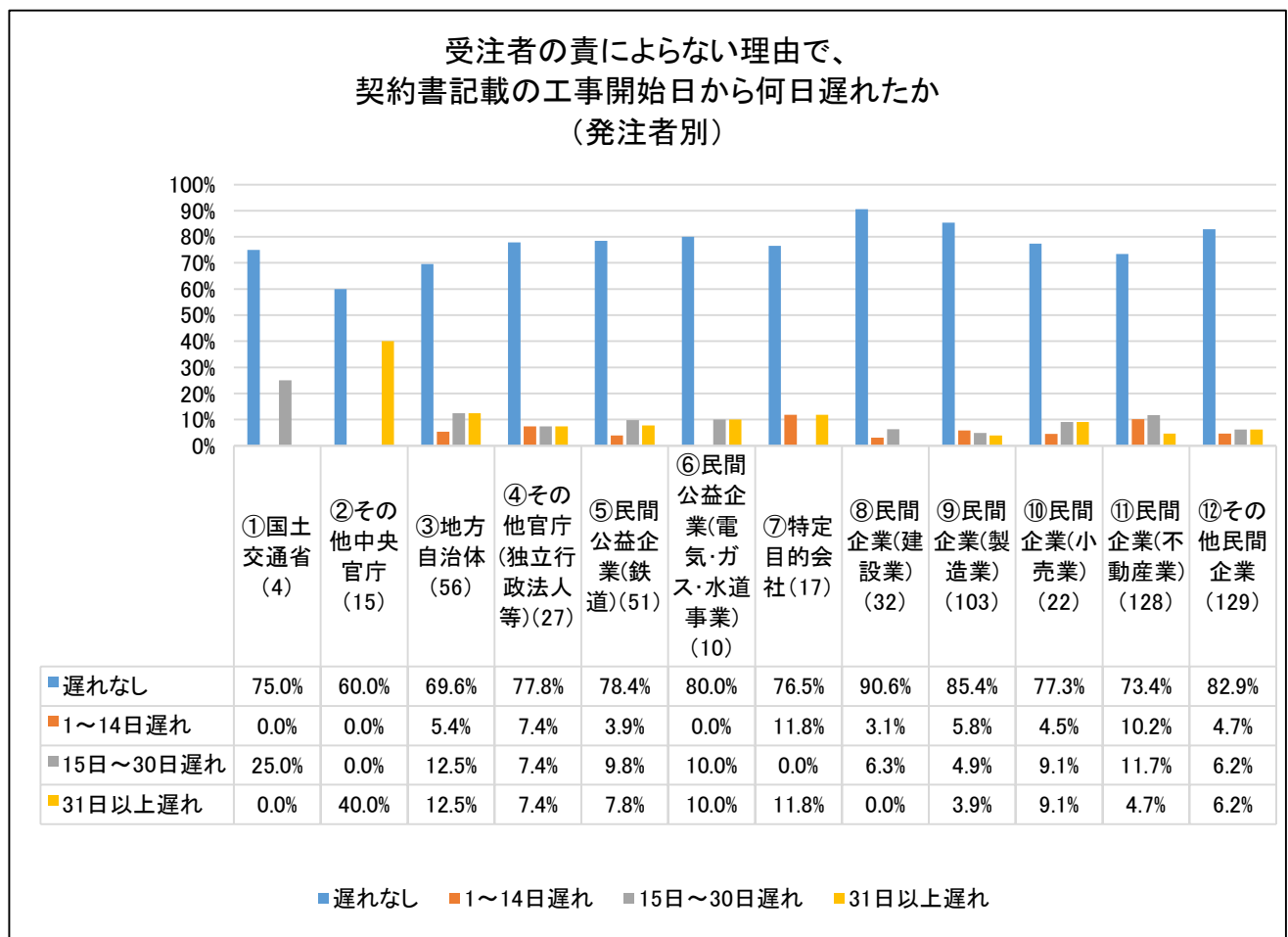
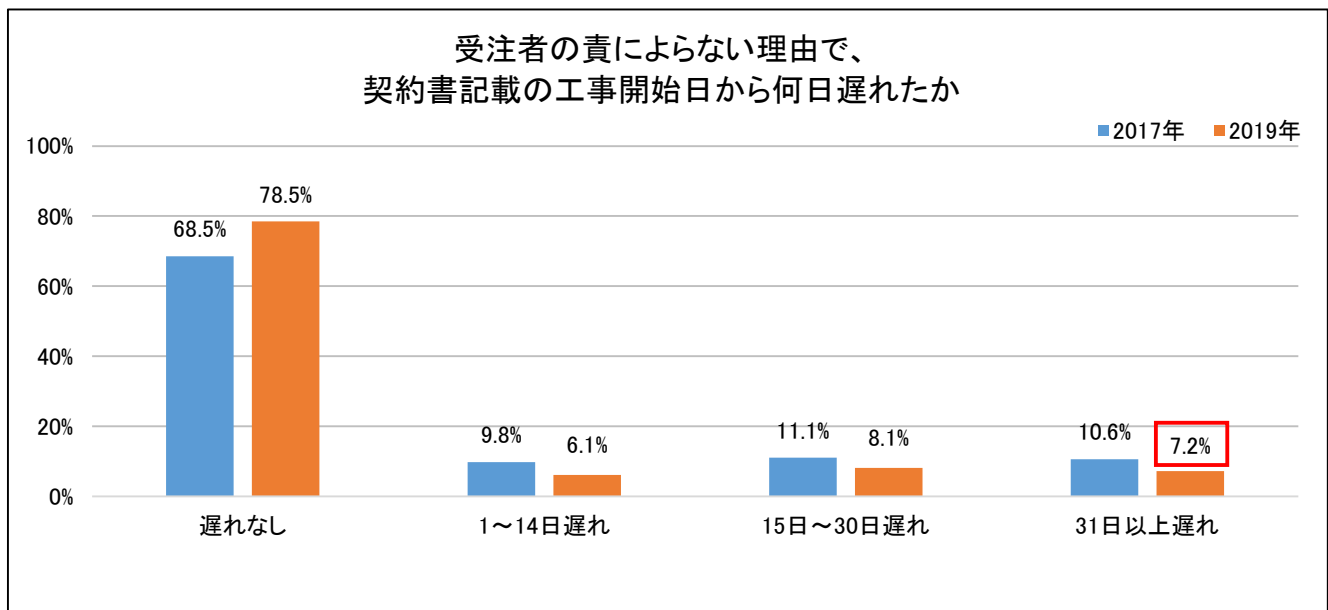
竣工月の分布



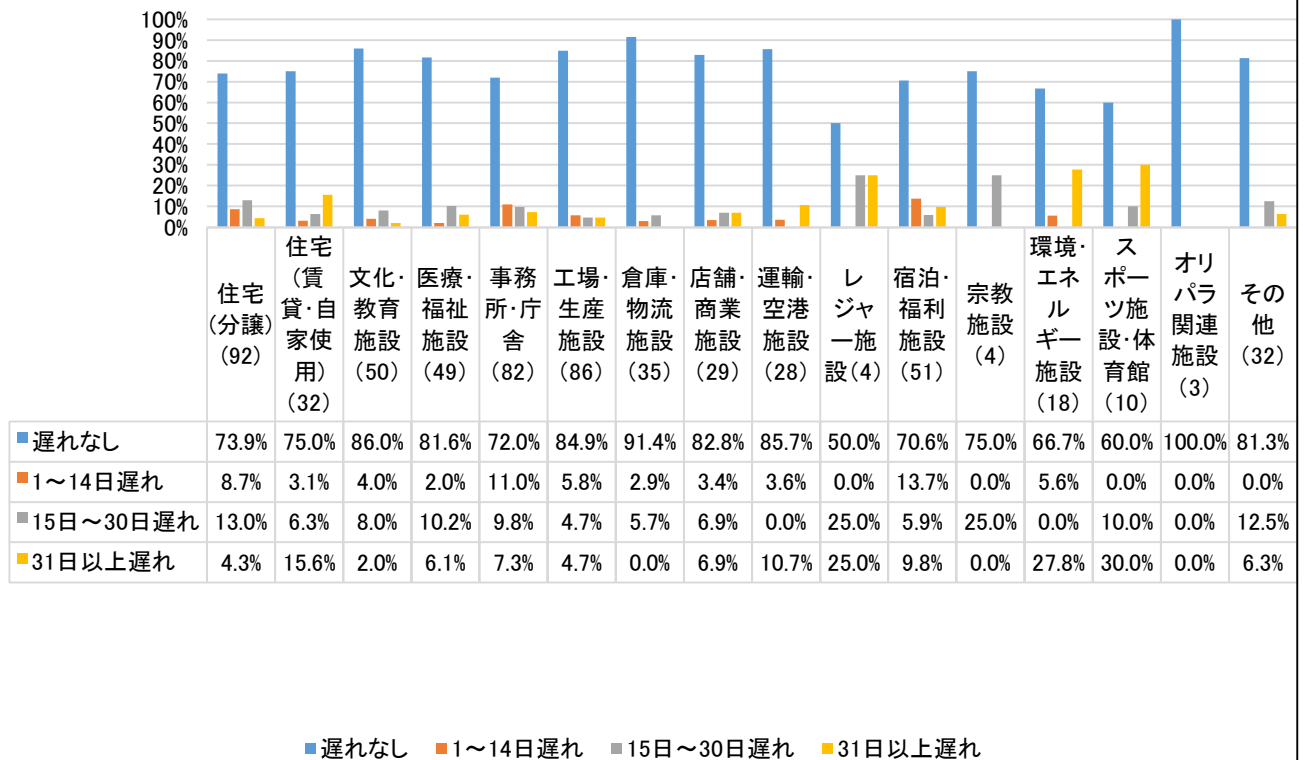
官庁工事は3月着工、民間は4月着工が多かった。竣工については官庁・民間ともに年度末竣工が大幅に減少し、分散傾向にある。資機材や人員確保の観点、業務平準化による時短の観点からも、引き続き平準化の取り組みを実施していくことが重要である。

VI. 着工の遅れについて

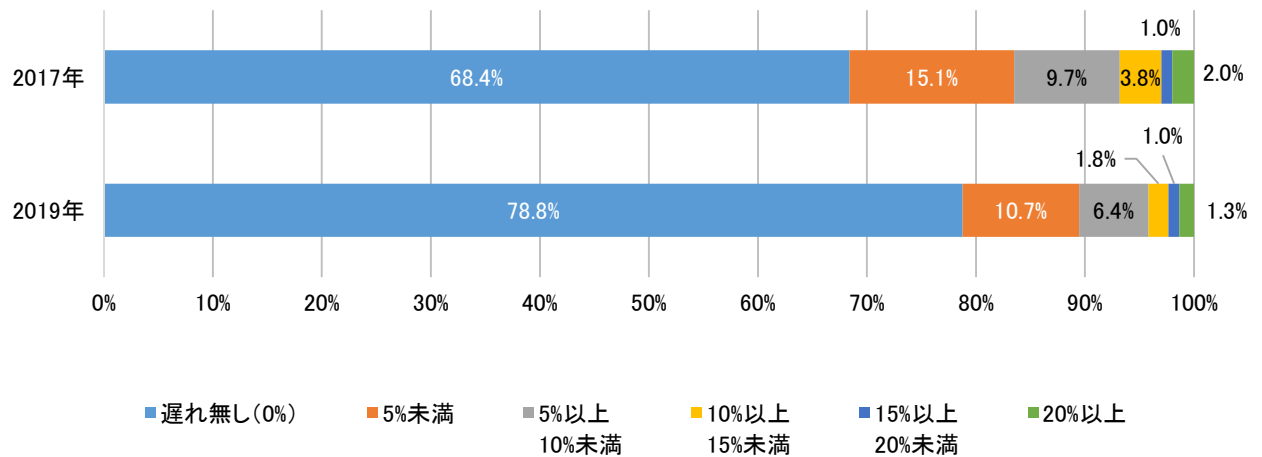
着工遅延日数、遅延率ともに改善傾向



受注者の責によらない理由で、
契約書記載の工事開始日から何日遅れたか
(用途別)



工期の何%遅れたか
(遅れ日数／全工期日数)

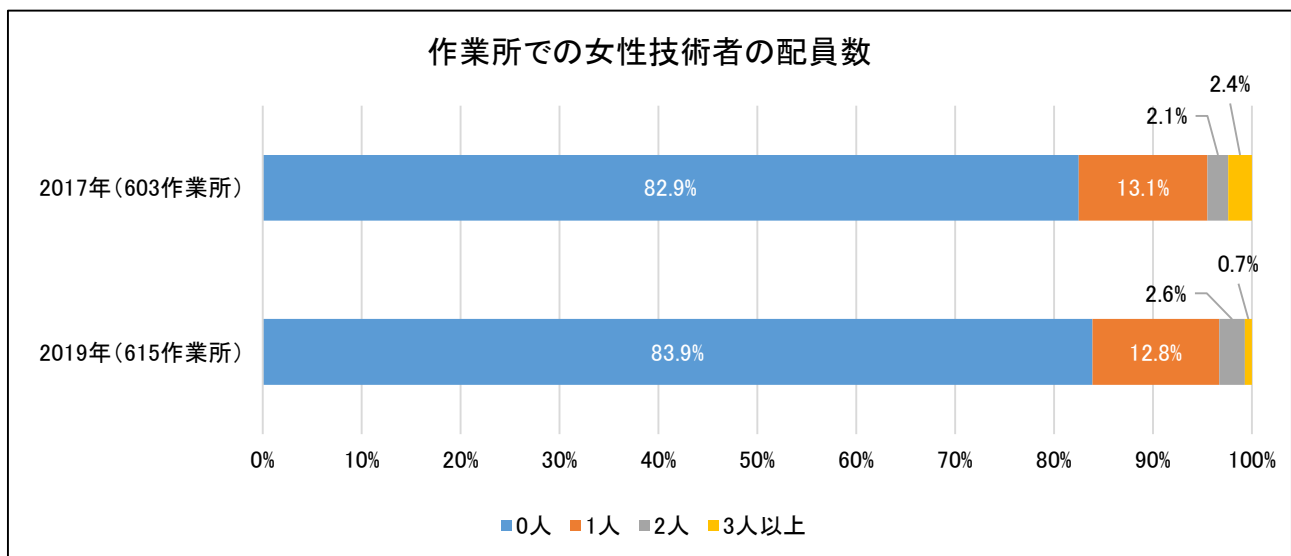
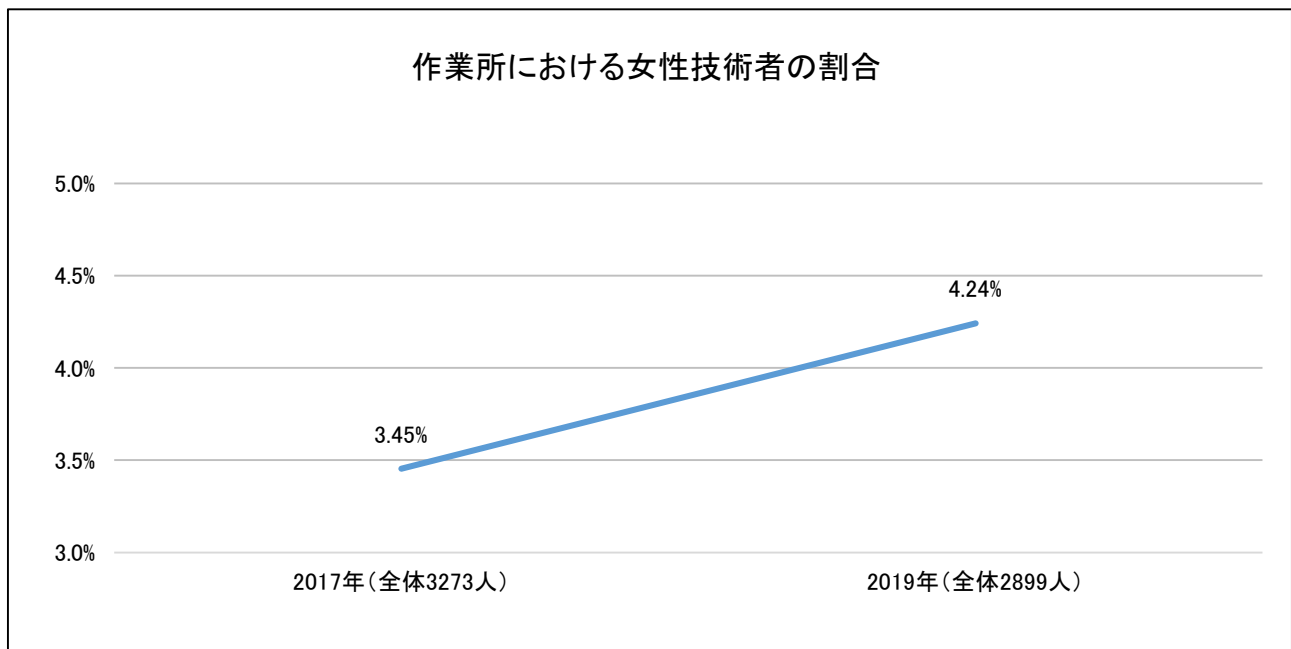


着工の遅れ、遅延率はともに改善した。

しかし、31 日以上遅れた作業所も 7.2%あることから、遅れた分が作業所へしわ寄せされないため
に、工期延伸等の適正な対応が必要である。

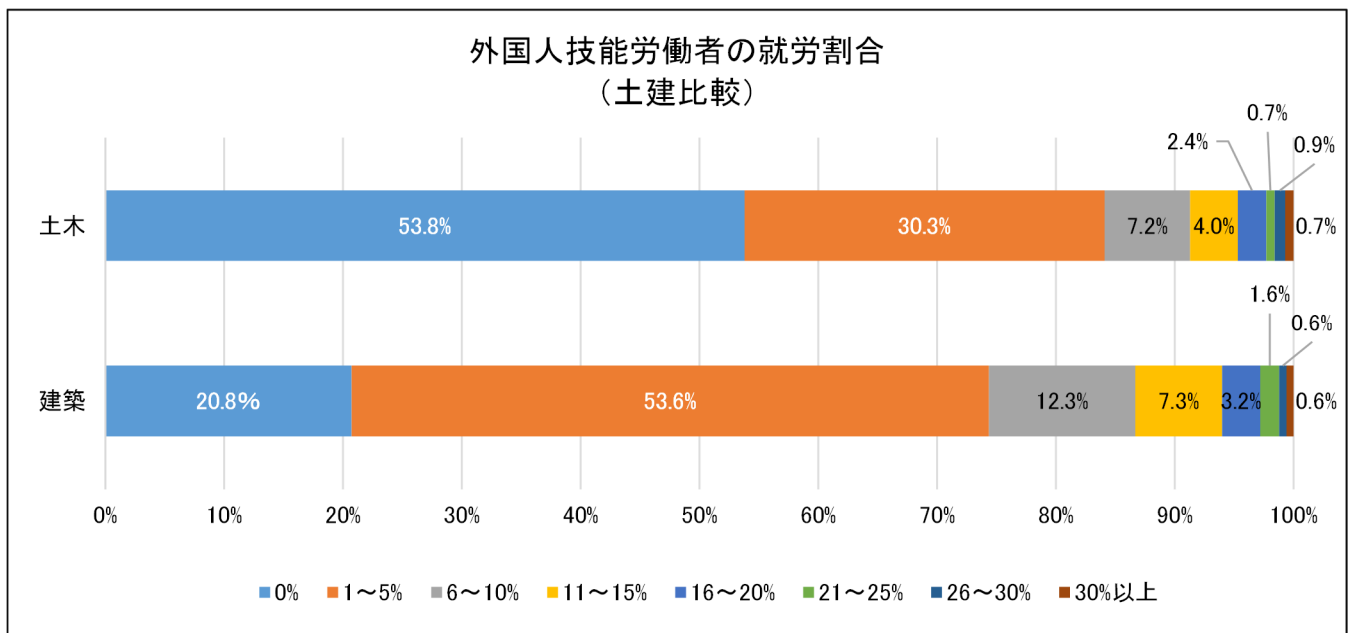
VII. 作業所での女性活躍推進の現状

女性技術者の割合は増加傾向

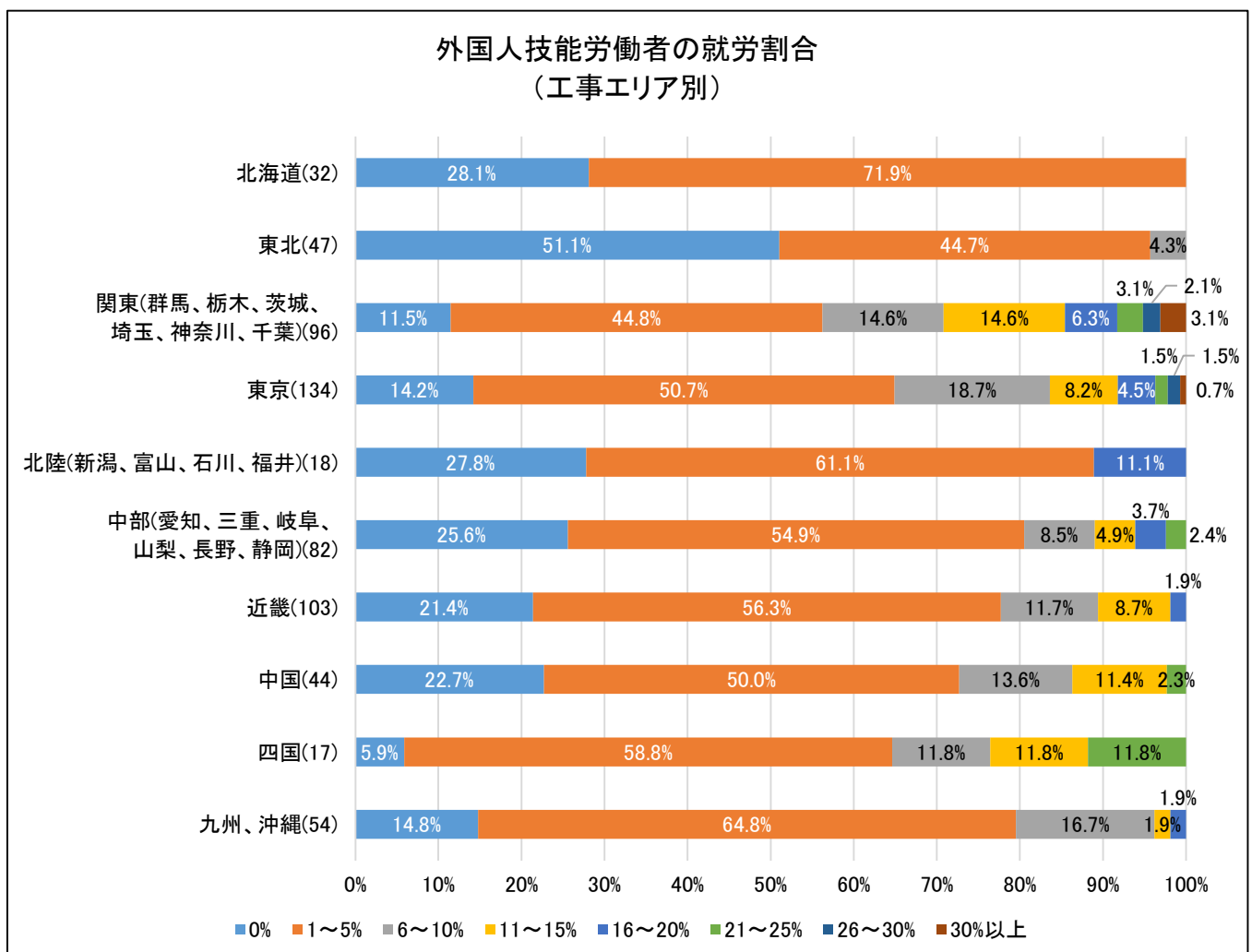


担い手確保・ダイバーシティの推進により、作業所に配属されている女性技術者の割合は増加傾向にありますが、女性技術者がいない作業所がいまだに多いです。今後も建設産業における女性活躍推進に取り組んでいく必要がある。

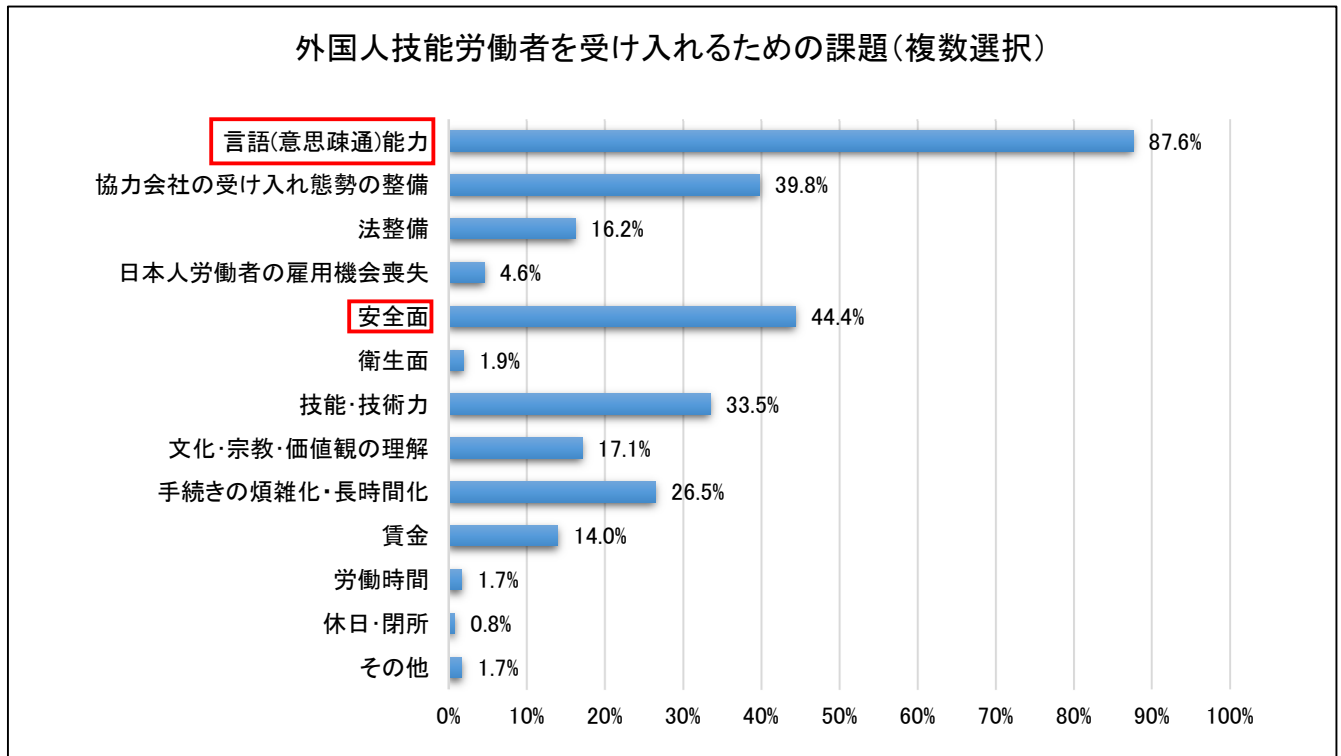
VIII. 外国人技能労働者について 建築が圧倒的に多い



全国に平均的に分布



言語（意思疎通）の能力が一番の課題



建築は土木に比べて工種が多くなることから、外国人技能労働者の割合が多い結果となったと思われる。

東北を除き他のエリアに大きな偏りはなく、全国的に外国人技能労働者が浸透していることがうかがえる。

技能労働者不足が慢性化している現状では、今後さらに外国人技能労働者が増加していくことが予想される。作業所で外国人技能労働者を受け入れるためには言語能力と安全面の課題が重要になってくる。今後も外国人技能労働者の就労実態に注視していきたい。

IX. 自由記述の抜粋

本アンケートでは選択肢とともに自由記述欄を設けています。種類ごとに抜粋してご紹介します。
(発注者 用途 回答者年齢)

1. 2024 年までに週休 2 日（原則土曜閉所）は実現するか

「実現する」理由、「実現しない」理由についてそれぞれ意見を抜粋します。

【「実現する」理由】

- ・国が厳しく規制し、発注者や受注者側に意識改革をしていけば実現すると思います。
(民間企業(製造業) 工場・生産施設 45 歳～49 歳)
- ・発注者の工期に対する理解と、作業員の賃金の増加が出来れば、4 週 8 閉所は実現できると思います。
(民間公益企業(鉄道) 解体+新築 40 歳～44 歳)
- ・業界全体で実現しなければ、建設業への入職者がいなくなる。目指すことで終わるのではなく、実現させなければならない問題と捉えている。
(その他民間企業 医療・福祉施設 40 歳～44 歳)
- ・罰則付きとなれば、やるしかなくなる。交代制土曜休日よりも完全土曜閉所の方が心のケアに繋がる。
(その他民間企業 医療・福祉施設 40 歳～44 歳)

【「実現しない」理由】

- ・作業員の給与体系を根本的に見直さないと完全週休 2 日は難しい。また、民間工事の場合は発注者の意識が変わらなければ、困難だと考える。
(民間企業(製造業) 工場・生産施設 50 歳～54 歳)
- ・工期の設定が法的拘束力をもって 4 週 8 休が実現可能なものにならない限り、工期を間に合わせるの出ざるを得ない。
(その他官庁(独立行政法人等) 医療・福祉施設 50 歳～54 歳)
- ・公共事業は諸官庁の指導により実現可能と考えるが、民間発注の工事については、施主側の理解が得られず、実現はかなり難しいと思う。
(地方自治体 文化・教育施設 45 歳～49 歳)

- ・発注者側への罰則を設けなければ実現しない。
(その他中央官庁 事務所・庁舎 45 歳～49 歳)
- ・担い手不足等の解消で 4 週 8 休は実現できると思うが、施工単価等作業員の賃金が上がらない限り、4 週 8 閉所は難しいのではと思います。
(地方自治体 文化・教育施設 35 歳未満)
- ・受注する工程が 4 週 8 閉所の工程にならないため。なぜなら、発注側は工期を短くするのが前提で考えているため。悪天候で工事ができなくても、受注工期を延ばしてくれる発注者は基本いない。
(特定目的会社 倉庫・物流施設 40 歳～44 歳)
- ・現地生産である以上、雨風台風の悪影響が受注者にしわ寄せさせない法整備が必要
(民間企業(建設業) 環境・エネルギー施設 50 歳～54 歳)
- ・休日取得に対する向上意識はあるが技術者・労務不足の為、『余裕のある工期』『受注金額のUP』を達しなければ難しい。発注側が施工者側の意見を聞いて発注するとは思えない。
(民間企業(製造業) 工場・生産施設 45 歳～49 歳)
- ・発注者にその意識がない。始めから週休 2 日を想定した適正な工期設定が必要不可欠だが、施工中のトラブルによる工期延長を柔軟に検討してもらわなければ実現は難しいと思う。
また、作業員は未だ日給制の者が多く、土曜、祝日は仕事をしなければ生活できない状況である。
(民間企業(不動産業) 住宅(分譲) 35 歳未満)

2. 発注者に求める改善点

アンケートの中には土曜閉所のためには発注者の対応や意識の改革が必要という意見が多数ありましたので紹介します。

- ・本来設計者・監理者が作成すべき書類を作業所で作成し、発注者へ提出している。設計・監理担当者が忙しいとの理由で無理やり頼まれている。
(その他中央官庁 住宅(賃貸・自家使用) 40 歳～44 歳)
- ・都道の工事の協議・申請。設計段階で協議されているべきものがされておらず、またいい加減な図を描いているため協議が進まない。
(地方自治体 オリパラ関連施設 45 歳～49 歳)
- ・近隣問題があることを前提に契約してるんですよね？というねじ曲がった解釈で押し付けられている。近隣対応を行わずには工事が進まない。
(その他民間企業 住宅(賃貸・自家使用) 45 歳～49 歳)
- ・本来発注者が行うべき関係機関との協議や折衝業務、発注者が行うべき地元との近隣対応。発注者自体にその意識・能力が無い。発注者からするとその辺りも含めて請け負わせていると思っている。
(特定目的会社 文化・教育施設 40 歳～44 歳)
- ・設計図書の不備、検討不足を施工者が対応すること。結局は設計側で施工者に検討させればよいという風潮が根強く残っていて、全く改善されない。また、更には設計事務所側での人不足、設計期間の不足という側面も多いにある。
(民間企業(建設業) 事務所・庁舎 45 歳～49 歳)
- ・最新技術への対応(標準仕様書に記載がない事項)を柔軟にしてほしい。設計変更工事で発生する単価の乖離解消をして欲しい。
(地方自治体 事務所・庁舎 50 歳～54 歳)

3. 適正な工期設定にむけて

4 週 8 閉所の実現には適正な工期設定が必要という意見が多数ありましたので紹介します。

- ・商業施設の場合、計画段階で大体の開業時期等が決められている中で、行政協議、設計図の作成等が遅れてくると、開業をずらさない場合は、工期を縮めるしか方法が無い。きっちりした見積期間、工事期間を頂けていないのが現状である。

(民間企業(不動産業) 店舗・商業施設 35 歳～39 歳)

- ・確認審査機関において、申請時に総合工程表を加え「適正工期」かをチェックをする部署を作り、適正と判断できない場合は「確認済証」を発行しない。又、竣工検査は、事前に提出した工期を下廻った(短くなった)場合、確認検査を行わない。などの行政が厳しく判断し、行政主導対応が必要と考えます。

「働き方改革」は良い事だと思います。実現に向けて、行政・企業・発注者が一丸となって取り組まなければ、明るい未来を子孫に残す事が出来ないと考えます。

(民間企業(製造業) 工場・生産施設 55 歳～59 歳)

- ・全体工期の設定について、全ての発注者は近い将来において、働き方改革の一貫として、見積条件書の中で「4 週 8 閉所(完全週 2 日制)」にするべきである。現在まだまだ、国と発注者と受注者側とでかなりの差異が見受けられる。よって、発注者は上記に伴う必要経費及び、土曜日閉所に伴う労務単価 UP 費を見越した事業の計画が必要で、建設費用の見直しをして行って欲しい。

(民間企業(不動産業) 住宅(分譲) 45 歳～49 歳)

- ・①施工者が職人不足や資材不足などのやむを得ない状況により工事が遅延した場合、発注者は工期の延伸に前向きに検討する旨の指導や ガイドラインを示していただきたい。
- ②工事遅延の為であっても施工者が時間外労働に関する罰を受けた場合は発注者も何らかのペナルティ(両罰規定のようなもの)となるようにしていただきたい。施工者のみが罰を受けるのであれば大きく建設産業は変わらないと感じます。

(民間企業(小売業) 倉庫・物流施設 45 歳～49 歳)

4. 補助金事業について

補助金事業についての意見が多数ありましたので紹介します。

- ・役所の補助金が絡んでいる為、竣工はずらせないと発注側の主張。その為、不適正工期になります。

(民間公益企業(鉄道) 店舗・商業施設 45 歳～49 歳)

- ・発注者が受け取る補助金の関係で、受注後に当初想定していた工期はあくまでも最長ということになり、工期短縮ありきの状態に陥っている。工期を確保するための理由や、資料作りなど工事と関係ない資料の作成を強いられる。

(官庁(独立行政法人等) 文化・教育施設 40 歳～44 歳)

- ・補助金事業であることより工期末が確定し、そこから逆算して着工時期を決めている。余裕がない。

(民間企業 文化・教育施設 40 歳～44 歳)

- ・各種補助金を受けている事業のため全体工期の他、年度ごとの出来高が要求されるため事前に綿密な計画を行う必要があり出来高確保のために工事中盤にも苦勞をした。

(民間企業 住宅(分譲) 50 歳～54 歳)

5. 技能労働者の人員不足について

作業所における技能労働者の人員不足が深刻化しているという意見が多数ありましたので紹介します。

- ・現場閉所ができない根本原因は、建設業全体の技能労働者の不足に起因していると感じています。この問題の解決なしでは、時間外労働削減は厳しいと思われます。
(地方自治体 事務所・庁舎 45 歳～49 歳)
- ・建設産業の技能労働者が不足しており高齢技能者に頼らないといけない状況もあり、若手技能労働者が年々減少している事、又末端迄の作業員の賃金の見直しが必要かと思います。
(民間公益企業(電気・ガス・水道事業) 事務所・庁舎 60 歳以上)
- ・発注段階での工期設定もさることながら、実際現場で従事している作業員の給料体制は日当制がほとんどであるため、作業員単価が上がらない限りは実現しないと思います。また実現したとして結果的に作業員の月の給料が下がれば、離職につながり「担い手確保」が難しくなると思います。
(その他官庁(独立行政法人等) 住宅(賃貸・自家使用) 35 歳～39 歳)
- ・職種によって異なるが、特に躯体 3 役の後継者不足は深刻です。現状では本来必要な人数の半分程度しか市中から調達出来ないと考えて差し支えない状況です。現場の作業員は 50 代以上の年配の人ばかりであり 10 年後は建設現場は崩壊すると感じています。若い人が働きたくなるような魅力ある職場環境整備(賃金・休みを含む)が最重要課題だと考えます。
(その他官庁(独立行政法人等) 医療・福祉施設 50 歳～54 歳)
- ・現在、作業員の高齢者がとても多い中ではありますが、女性職員、作業員は微増傾向にあると感じています。また、若手作業員を増傾向にする施策が必要と感じており、いかにかっこよく、魅力ある建設業を造っていく事と感じている。臭く、汚い現場を改めていき、造る本来の喜びを感じたいと考えている。
(民間企業(不動産業) 住宅(分譲) 50 歳～54 歳)
- ・職員が少ないため、派遣や海外からの労働者で補填しているが、モノづくりに対する心が無ければ、良い建物は作れないので、今後、安定した労働力を確保したければ、技術者の教育に投資をしてほしい。
(民間企業(製造業) 回答なし 35 歳未満)

6. その他自由意見

アンケートの中では建設産業の魅力化に向けた様々な意見がありましたので紹介します。

- ・建設業全体として時間外労働の削減や週休2日に対しては、以前に比べはるかに意識が変わってきていると思うが、可能な現場とそうでない現場の差が未だ大きいというのが私の印象です。今後クリアしないといけない高いハードルがたくさんあると思うが、継続して声をあげ続けることが重要だと思う。但し、実際現場で従事している労働者を置き去りにして設計・監理者や施工管理者だけが改善されていくような改革は、人数の割合から考えても建設業界全体の環境改善にはつながらないように思います。

(その他官庁(独立行政法人等) 住宅(賃貸・自家使用) 35歳～39歳)

- ・労働力が確保しづらく、予定の工程に乗らないなどの諸問題がある中、若い作業員が少ないように感じる。働き甲斐のある職業、魅力のある仕事に当てはまらなくなっているのかとも感じる。今後、ますます建設業界の人員確保が難しくなるのではないかと危惧する。

(その他中央官庁 事務所・庁舎 40歳～44歳)

- ・労働時間の規定を再度明確にしてほしい。建設業の労働時間は現場作業が8:00～17:00となっており、通勤時間や道路の込み具合を考えると開始時間の変更はあり得ないが、作業終了時間を早めるのは出来るかもしれない。夏季の季節は7:00～作業開始して涼しい時間帯に出来るだけ仕事をするなど、工夫が必要と考える。また時短が必要な時は15:00や16:00に作業を終了して道路が込まない時間帯に帰る等の工夫を考えたかどうか？

(その他民間企業 スポーツ施設・体育館 50歳～54歳)

X. 基礎データ

加入組合別回答数

加盟組合名	回答数	比率		加盟組合名	回答数	比率
青木あすなろ	11	1.7%		飛島	21	3.3%
アサヌマ	36	5.7%		中山	3	0.5%
安藤ハザマ	9	1.4%		西松	39	6.2%
奥村	38	6.0%		野村	4	0.6%
鴻池	5	0.8%		ピーエス三菱	5	0.8%
国土	7	1.1%		藤木	0	0.0%
五洋	20	3.2%		フジタ	70	11.0%
佐藤	12	1.9%		松村	0	0.0%
佐藤秀	21	3.3%		馬淵	5	0.8%
シミズ	79	12.5%		丸彦	3	0.5%
JS	0	0.0%		三井住友	42	6.6%
鈴与三和	0	0.0%		宮地	3	0.5%
銭高	12	1.9%		名工	8	1.3%
大鉄	20	3.2%		横河	0	0.0%
大日本	30	4.7%		りんかい日産	5	0.8%
大豊	18	2.8%		不明	0	0.0%
鉄建	21	3.3%				
東鉄	29	4.6%				
東洋	14	2.2%				
戸田	44	6.9%		総数	634	100.0%

回答者の従事している職務

回答者の従事している職務	件数	比率	比率(不明除く)
現場代理人、作業所所長等	505	79.7%	79.8%
監理技術者、主任技術者、副所長等	69	10.9%	10.9%
担当技術者	59	9.3%	9.3%
不明	1	0.2%	
総数	634	100.0%	

回答者の年齢

回答者の年齢	件数	比率	比率(不明除く)
35 歳未満	65	10.3%	10.3%
35 歳～39 歳	66	10.4%	10.4%
40 歳～44 歳	103	16.2%	16.3%
45 歳～49 歳	175	27.6%	27.6%
50 歳～54 歳	138	21.8%	21.8%
55 歳～59 歳	49	7.7%	7.7%
60 歳以上	37	5.8%	5.8%
不明	1	0.2%	
総数	634	100.0%	

従事している作業所の着工年月

契約着工年月	件数	比率	比率(不明除く)
2018 年 6 月以前	142	22.4%	22.4%
2018 年 7 月～2018 年 12 月	146	23.0%	23.1%
2019 年 1 月～2019 年 3 月	110	17.4%	17.4%
2019 年 4 月～2019 年 6 月	123	19.4%	19.4%
2019 年 7 月以降	112	17.7%	17.7%
不明	1	0.2%	
総数	634	100.0%	

従事している作業所の竣工年月

契約竣工年月	件数	比率	比率(不明除く)
2019 年 12 月以前	116	18.3%	18.3%
2020 年 1 月～3 月	188	29.7%	29.7%
2020 年 4 月～9 月	122	19.2%	19.3%
2020 年 10 月以降	207	32.6%	32.7%
不明	1	0.2%	
総数	634	100.0%	

従事している作業所の工期日数

契約竣工年月	件数	比率	比率(不明除く)
6ヶ月未満	16	2.5%	2.6%
6ヶ月～1年未満	129	20.3%	20.6%
1年～1年6ヶ月未満	168	26.5%	26.9%
1年6ヶ月～2年未満	145	22.9%	23.2%
2年以上	167	26.3%	26.7%
不明	9	1.4%	
総数	634	100.0%	

従事している作業所の用途

用途	件数	比率	比率(不明除く)
住宅(分譲)	97	15.3%	15.3%
住宅(賃貸・自家使用)	34	5.4%	5.4%
文化・教育施設	52	8.2%	8.2%
医療・福祉施設	49	7.7%	7.7%
事務所・庁舎	84	13.2%	13.3%
工場・生産施設	91	14.4%	14.4%
倉庫・物流施設	36	5.7%	5.7%
店舗・商業施設	32	5.0%	5.1%
運輸・空港施設	29	4.6%	4.6%
レジャー施設	4	0.6%	0.6%
宿泊・福利施設	54	8.5%	8.5%
宗教施設	4	0.6%	0.6%
環境・エネルギー施設	19	3.0%	3.0%
スポーツ施設・体育館	11	1.7%	1.7%
オリパラ関連施設	3	0.5%	0.5%
その他	34	5.4%	5.4%
不明	1	0.2%	
総数	634	100.0%	

従事している作業所の発注者

配員合計人数	件数	比率	比率(不明除く)
①国土交通省	4	0.6	0.6%
②その他中央官庁	16	2.5	2.6%
③地方自治体	60	9.5	9.6%
④その他官庁(独立行政法人等)	28	4.4	4.5%
⑤民間公益企業(鉄道)	52	8.2	8.4%
⑥民間公益企業(電気・ガス・水道事業)	11	1.7	1.8%
⑦特定目的会社	17	2.7	2.7%
⑧民間企業(建設業)	34	5.4	5.5%
⑨民間企業(製造業)	108	17.0	17.4%
⑩民間企業(小売業)	22	3.5	3.5%
⑪民間企業(不動産業)	138	21.8	22.2%
⑫その他民間企業	132	20.8	21.2%
不明	12	1.9	
総数	634	100.0%	622

従事している作業所の工種

工種	件数	比率	比率(不明除く)
新築	404	63.7%	63.8%
増築	37	5.8%	5.8%
改修・リニューアル	96	15.1%	15.2%
解体	15	2.4%	2.4%
解体+新築	81	12.8%	12.8%
不明	1	0.2%	
総数	634	100.0%	

従事している作業所の勤務形態

カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
日勤	589	92.9%	92.9%
夜勤	4	0.6%	0.6%
昼夜とも	41	6.5%	6.5%
不明	0	0.0%	
総数	634	100.0%	

従事している作業所の配員合計人数

配員合計人数	件数	比率	比率(不明除く)
1 人	25	3.9%	4.1%
2 人	64	10.1%	10.4%
3 人	73	11.5%	11.9%
4～5 人	156	24.6%	25.4%
6～7 人	104	16.4%	16.9%
8～10 人	100	15.8%	16.3%
11 人以上	93	14.7%	15.1%
不明	19	3.0%	
総数	634	100.0%	615

従事している作業所の所在地

所在地	件数	比率		所在地	件数	比率
北海道	32	5.0%		兵庫	21	3.3%
青森	5	0.8%		京都	18	2.8%
岩手	6	0.9%		奈良	10	1.6%
秋田	2	0.3%		滋賀	3	0.5%
山形	5	0.8%		和歌山	1	0.2%
宮城	16	2.5%		岡山	9	1.4%
福島	13	2.1%		広島	23	3.6%
群馬	7	1.1%		山口	9	1.4%
栃木	5	0.8%		島根	2	0.3%
茨城	10	1.6%		鳥取	1	0.2%
東京	135	21.3%		香川	4	0.6%
神奈川	48	7.6%		愛媛	6	0.9%
千葉	19	3.0%		徳島	4	0.6%
埼玉	9	1.4%		高知	3	0.5%
愛知	37	5.8%		福岡	22	3.5%
三重	8	1.3%		佐賀	2	0.3%
岐阜	17	2.7%		熊本	8	1.3%
静岡	14	2.2%		長崎	6	0.9%
長野	1	0.2%		大分	2	0.3%
山梨	5	0.8%		宮崎	1	0.2%
新潟	4	0.6%		鹿児島	3	0.5%
富山	6	0.9%		沖縄	10	1.6%
石川	5	0.8%		不明	0	0.0%
福井	3	0.5%				
大阪	54	8.5%		総数	634	100.0%